



環境フェスタ in 交野 2017 (森の年輪焼き・パウムクーヘン作り)

広報 かのの

平成 29 年
(2017)
No.779



特集

いつまでも 自分らしく暮らすために

- 4 29 年度施政方針の要旨
- 7 市政のうごき
- 11 トピックス
- 14 おしらせ
- 27 みんな大好き！おりひめちゃん〈新企画〉
交野警察署だより〈新企画〉
- 28 育児情報
- 30 まちフォト in katano
- 31 4 月の相談室
- 32 図書だより・4 月のごみ収集日
- 33 サークルボード
- 35 まんが おりひめちゃん
- 36 かのの寺社巡り〈新企画〉



いつまでも 自分らしく暮らすために



～介護予防・日常生活支援総合事業が始まります～

市では、4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」を始めます。この事業は、65歳以上のすべての市民を対象に、要介護認定を受けていなくても一人ひとりの状態に合わせた介護予防や、生活支援サービスが利用できるようになります。

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身も要介護状態となることを予防することが大切です。できるだけ介護を必要としない暮らしのために、積極的に利用して、介護予防に取り組みましょう。

問い合わせ 高齢介護課 (TEL 893・6400)

介護予防・生活支援サービス事業

対象

- ①要支援1・2の認定を受けた人
- ②基本チェックリストの結果により、生活機能の低下が確認された65歳以上の人

費用

サービスの種類や内容に応じて、利用者の負担額は変わります。

訪問型サービス

■介護予防型訪問サービス

ホームヘルパーが居宅を訪問し、主に身体的な介護が必要な人への支援を行います。



■生活援助型訪問サービス

自立した生活を営むために、生活援助員が日常生活上の支援を行います（身体的な介護は行いません）。

通所型サービス

■介護予防型通所サービス

通所介護（デイサービス）施設などで、機能訓練や入浴・食事などの支援を日帰りで行います。

■選択型通所サービス

介護予防に資する体操などのサービスを行い、必要に応じて送迎・入浴・食事の各サービスを選択します。

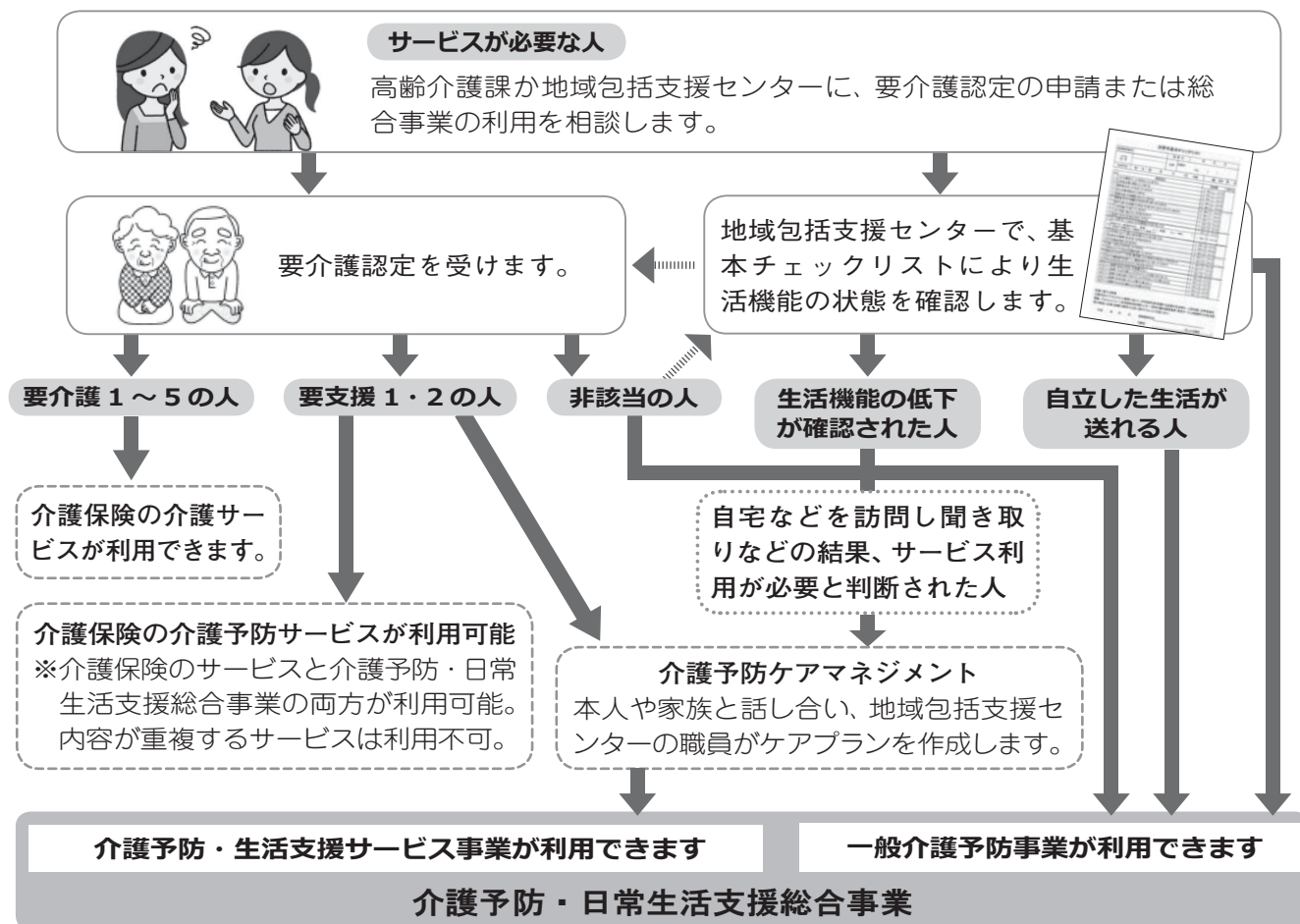


介護予防ケアマネジメント

介護予防・日常生活支援総合事業によるサービスが適切に提供できるように、介護予防ケアマネジメントを行います。

本人や家族の希望や生活機能の状態などを踏まえてケアプランなどを作成し、できるだけ自立した生活を送れるようにサポートします。また、必要に応じて、サービス提供後の状況確認も行います。

… 利用までの流れ …



事業対象者を新設

これまでの要介護・要支援認定に加えて、新しい判定区分「事業対象者」が新設されます。これは、4月から市で開始する訪問型サービスと通所型サービスのみを利用することができる新しい判定区分です。事業対象者になった後やサービスを利用した後でも、要介護認定を申請することができます。

1人でもOK!
気軽にどうぞ!

一般介護予防事業

対象 65歳以上のすべての市民

費用 無料

その他

「元気アップ体操教室」は、楽しく介護予防に役立つ高齢者に適した体操を行っています。市内各地で定期的開催されていますので、日時などはお問い合わせください。

元気度知ろう会「脳力測定」

集団認知検査を用いた脳力チェックです。物忘れなどが気になる人は、ご参加ください。

とき・内容

- ▷ 4月17日(月) = 測定の実施
- ▷ 4月24日(月) = 測定結果の返却、脳力アップに関する取り組みの紹介

時間 午前9時40分～10時40分

ところ ゆうゆうセンター1階 審査会室

定員 先着15人

申し込み・問い合わせ 4月3日(月)から、高齢介護課(TEL 893・6400)



元気アップ体操クラブ

ところ・とき

- ① ゆうゆうセンター = 4月5日(水)・19日(水)
いずれも午前10時30分～11時30分
- ② 青年の家武道施設 = 4月13日(木)・27日(木)
いずれも午後1時30分～2時30分
- ③ いきいきランド交野 = 4月14日(金)・28日(金)
いずれも午前10時30分～11時30分

定員 各50人程度

※参加者多数のときは、入場制限あり

持ち物 水などの飲み物、②③は上履き

※動きやすい服装で、お越しく下さい。

問い合わせ 高齢介護課(TEL 893・6400)



29年度施政方針の要旨

魅力ある交野のために

2月27日(月)、29年第1回議会定例会が開会され、冒頭、黒田市長が新年度に臨む施政方針を表明しました。

すべての世代が交野に住みたい・住み続けたいと思っただけのよう、まちの安全・安心の確保を進め、交野の魅力を高めていくための施政方針要旨をお伝えします。

問い合わせ 政策企画課(TEL 892・0121)

施政方針の思い

国内の景気状況について、政府の調査によると、着実に持ち直してきているとされていますが、少子高齢化や人口減少は確実に進行しており、多くの人が社会保障などに対し

ても、将来の不安を感じておられます。政府の掲げる「億総活躍社会」などの、政策の具体化について、施策や法整備の議論を注視してまいります。

少子高齢化・人口減少という社会潮流は本市も例外でなく、27年の国勢調査で本市人口は、前回調査から1251人の減少となりました。1月末に総務省が発表した、28年住民基本台帳人口移動報告では、本市からの転出数が転入数を若干上回っているものの、北河内7市において、最も良好な結果であり、特に30代の転入が多いという状況です。このような流れがより確かなものとなるよう、市長戦略の政策を着実に進めてまいります。

また、昨年も全国各地で災

害が発生しました。市民の命や財産を守るために、29年度から、市長直轄の「危機管理



室」を新たに設置し、災害時における情報収集や指揮命令系統の迅速化を図ります。また、平時においても防災計画などの運用体制の整備や、行政情報のセキュリティ強化を含め、安全・安心に関わる危機管理の取り組みをさらに進めてまいります。

全庁的に取り組む喫緊の課題の一つとしては、「公共施設

等総合管理計画」が挙げられます。今後は、個別施設のあり方や機能の集約化・再配置について、市民とのワークショップなどを行いながら検討を進め、具体的な方向性を示してまいります。

こうしたさまざまな行政課題に対応するためには、官民連携、行政間の連携など多様な担い手の資源を活用していかなければなりません。地域や民間団体との積極的な連携・協働のもと、施策推進を図ってまいります。

政策実現に向けての財政については、29年度には将来の財政負担に関する指標を「財政規律ガイドライン」として定め、併せて財源確保の精査対策を「事業財源確保プラン」としてまとめ、中期の見通しをさらに具体的に示していきます。

予算編成

29年度の予算については、歳入の根幹をなす市税収入や地方交付税は一定確保できているものの、社会保障関連費

平成29年度当初予算

一般会計	233億5,235万3千円
国民健康保険特別会計	102億1,344万8千円
下水道事業特別会計	16億1,769万7千円
介護保険特別会計	56億2,885万2千円
公共用地先行取得事業特別会計	5億2,899万1千円
後期高齢者医療特別会計	12億1,585万円
水道事業会計	24億8,403万4千円
総額	450億4,122万5千円

用の増加などの構造的要因から、厳しい予算編成となりました。

今後、公共施設の老朽化対策などに多くの財源が必要となることから、将来への備えをしつつも、限られた財源で本市の魅力を高め、課題を解消するための配分となるよう編成しました。

各部などの重点的施策

危機管理室

- ◆**災害対策・情報管理** 地震、風水害などの災害の際に、情報収集や関係所管の総合調整を担う新たな組織です。また、重要な情報データの管理についても、さらなるセキュリティーの向上に努めます。
- ◆**防犯カメラ設置の拡充** 市内の公園などに防犯カメラを設置し、犯罪抑止力および地域防犯力の向上に努めます。



総務部

- ◆**マイナンバー制度の運用** 7月から本格的な情報連携やマイナポータルの運用が開始されることから、適切な個人情報保護を含め、円滑かつ安定的な運用に努めます。
- ◆**産学官連携による産業振興** 地域資源活用促進法に基づく「ふるさと名物応援宣言」により、交野・枚方両市の共通資源である「七夕、やゝ天の川」を生かした地元企業の商品開発の促進に努めます。



企画財政部

- ◆**政策・財政のコントロール** 持続可能な財政運営を維持していくため、財政規律や財源確保に向けた方策を示す「財政規律ガイドライン」および「事業財源確保プラン」の策定に取り組みます。
- ◆**シティプロモーション** 市の魅力発信事業として、市の魅力を整理した上で、さまざまな機会を捉えて情報発信に取り組みます。

市民部

- ◆**オリジナル婚姻・出生届出用紙** 広域連携の一環として、七夕のある7月をめぐり枚方市と共同で、市キャラクターなどを使ったオリジナル用紙を作成し、希望者に提供します。
- ◆**国民健康保険制度の広域化対応** 30年度から、国民健康保険制度が都道府県単位へ広域化されることから、円滑な制度移行となるよう取り組みます。

健やか部

- ◆**妊産婦歯科健康診査事業** 妊娠・出産期の健康管理の充実を図るため、妊産婦の口腔保健状況が、妊産婦自身および産まれてくる子どもに重要な関わりがあることから、新たに取り組みます。
- ◆**子ども・子育て支援** 地域子育て支援センターで、子育て家庭などの多様なニーズに対して、専任職員が包括的な支援を行う「利用者支援事業」を新たに開始します。
- ◆**地域子育て支援の充実** 第二中学校区における地域子育て支援拠点事業の実施場所を、第1児童センターに変更するとともに、実施日を週3日から5日に拡大し、支援の充実を図ります。
- ◆**小規模保育施設への支援** 待機児童解消に向け



て、小規模保育施設についても他の保育施設と同様に、延長保育事業などの取り組みに対して、新たに支援します。

- ◆**幼保一元化の充実** 公立幼稚園を「幼保連携型認定こども園」に移行し、保育部分の定員拡大と幼稚園部分の3歳児受け入れを開始します。
- ◆**ドクターカー事業** 救急医療体制を充実させるため、枚方寝屋川消防組合が実施する「ドクターカー事業」に参画し、患者の救命率や社会復帰率の向上を図ります。
- ◆**健康ポイント制度の拡充** 対象者を40歳以上から20歳以上に引き下げ、市民の主体的な健康づくりをさらに進めます。



福祉部

- ◆**補聴器交付事業** 身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度の難聴児に対し、日常生活の適応を促進するため、新たに実施します。
- ◆**介護予防・日常生活支援総合事業** 4月から全国的に展開されるこの事業の施行に伴い、新たなサービス体系の円滑な実施に努めます。

環境部

- ◆**新ごみ処理施設の稼働** 10月から新施設の試運転に伴う、ごみの搬入が開始することに併せ、可燃粗大ごみと普通ごみの排出区分を変更するなど、市民サービスの充実を図ります。
- ◆**粗大ごみの一部有料化** ごみの減量化・資源化の推進、最終処分場の負担軽減およびごみ処理に要する費用負担の公平性の確保を目的に、粗大ごみの一部有料化を実施します。

都市計画部

- ◆**永住魅力のあるまちづくり** 星田駅北エリアと星田駅周辺のまちづくりについて、都市計画決定に向けた手続きを進め、技術的・財政的支援内容の精査を行います。
- ◆**耐震化の促進** 木造住宅耐震除却補助を創設し、さらなる耐震化の促進に努めます。

都市整備部

- ◆**健康寿命を延ばすまちづくり** 高齢化社会を見据え、関係部署とタイアップを図り、遊歩道の整備や健康遊具の設置を検討・推進していきます。
- ◆**道路照明灯LED化** 防犯灯のLED化の整備が、おおむね市内全域で完了したことから、環境負荷の軽減や安全・安心のまちづくりを目ざすため、新たに取り組みます。



教育総務室・学校規模適正化室

- ◆**教育委員会の総括** 学校教育ビジョンや生涯学習基本計画に基づき、具体的な教育施策の実現に努めます。
- ◆**学校規模の適正化** 学校施設の適正配置に向けて、「学校規模適正化基本計画」および「学校施設等管理計画」を策定します。

学校教育部

- ◆**小中一貫教育** 小中学校間での連携した指導により、義務教育終了までの「学びの連続性、の保障と「生きる力を養い多様性に富んだ人材の育成、を図ります。
- ◆**35人以下学級の拡大** 小学校3～5年生までだった対象を、6年生までに拡大します。
- ◆**トイレの洋式化** 市内小中学校全校での、トイレ洋式便器への置き換え(おおむね半分以上)を完了します。

生涯学習推進部

- ◆**生涯学習事業の情報提供** 市や関係機関が実施する生涯学習事業を網羅した生涯学習マップを作成するなど、市民への情報提供に努めます(秋以降実施予定)。
- ◆**まちの図書館化事業などの充実** 「まちの図書館」では読書棚の設置箇所を増設し、また、図書施設では、利用者の拡大に向け「ビジネス支援コーナー」の設置や「ヤングアダルトコーナー」の充実を図ります。
- ◆**第1児童センターの充実** 「地域子育て支援拠点事業」の実施場所となることから、改修工事により施設の充実を図るとともに、センター内図書室を児童書や子育て関連図書に特化させます。



消防本部

- ◆**応急手当普及啓発活動の推進** 市民・市内在勤者、特に小中学校の児童・生徒を対象に、AEDを使用した救命講習会などの出前講座を積極的に開催していきます。
- ◆**広域災害対策** 地元消防団と協力し、地域との連携を強化するとともに、危機管理室との連携も図り、市民の安全・安心の向上を目ざします。



水道局

- ◆**第6次拡張事業** 私市浄水場跡地の「浄水池」および「送水ポンプ棟」は、自己水8、企業団水2の割合での「よりおいしい水」の給水に向け、施工中です。
- ◆**新規給水開始** 新ごみ処理施設の稼働に合わせ、同施設および磐船地区への新規給水を開始します。

市長戦略を具体的に実施

昨年、任期中の重点的取り組みを「市長戦略」として示し、具体的に各施策・事業をスタートさせました。任期中にすべての課題が解決するわけではありませんが、未来の交野を創造していくために、確実に道筋をつける29年度の取り組みと組織体制となっています。

市長戦略で掲げる「住みたい、住み続けたいまちづくり」「支え合う健康のまちづくり」「未来へつなぐ環境づくり」「みんなで安全安心なまちづくり」の4つの政策の柱を着実に進め、具体的な成果に結び付けていくため、29年度も組織を挙げて全力で取り組んでまいります。

市民のみなさんの安全・安心な暮らしを守るため、将来の財政負担の見直しをしっかりと持ち、社会の変化にもアンテナを張り、選択と集中に基づく持続可能な行財政運営を行ってまいります。

交野市長 黒田 実



ドクターカーを運用します



市は、枚方寝屋川消防組合と共同で重篤な事案には、救急車に医師を同乗させて現場に向かう「ドクターカー」の運用を4月3日から開始します。

心肺停止や脳卒中などの重篤・重症な事案が発生した場合、一刻も早く患者を医師の管理下に置くことが、救命率の向上や社会復帰率の向上につながります。

運用時間 平日午前9時～午後5時

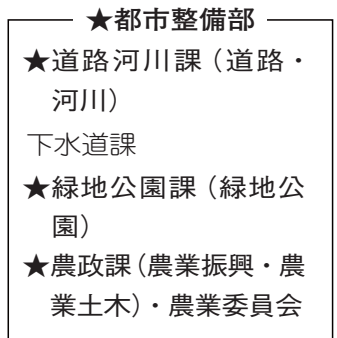
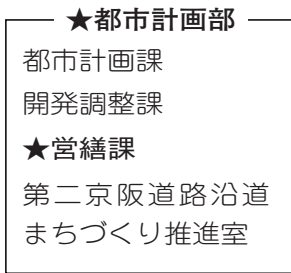
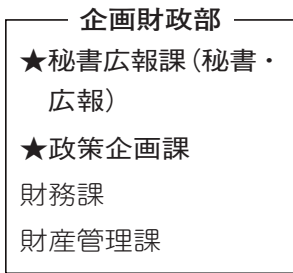
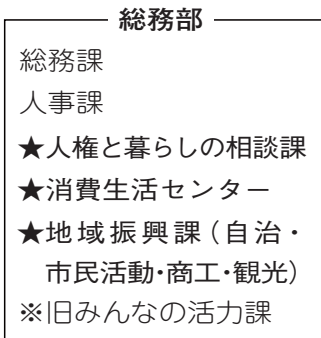
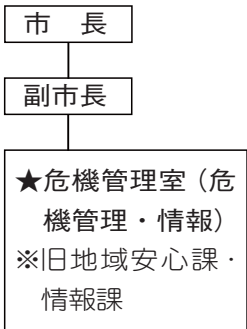
※通常の救急通報の内容に応じ、出動が判断されます。

問い合わせ 健康増進課 (TEL 892・6405)

市役所の組織が一部変わります

問い合わせ 政策企画課 (TEL 892・0121)

4月から表のとおり、市役所の組織が一部変わります。大きくは、市長直轄の危機管理室を新たに設置し、災害時などに情報収集や指揮命令系統の迅速化を図ります。また、旧地域社会部の業務を関係部に集約しました。執務室の配置については、「広報かたの」6月号でお知らせします。



★=新たに部・課名などが変更となった組織

29年度の市税の納期

問い合わせ 税務室 (TEL 892・0121)

29年度の納税通知書の発送時期、納期限は下表のとおりです。

■口座振替制度のご案内

市税(市・府民税(普通徴収)、固定資産税、都市計画税、軽自動車税)の納付には、便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

申し込みは、市内の金融機関またはゆうちょ銀行・郵便局窓口にて口座振替申込書があります。納期限の1か月前までに、申込書に記載のある市指定金融機関の窓口でお申し込みください。
また、前納(全期一括)を希望する人は、固定資産税・都

税目	市・府民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税
納税通知書 発送時期	6月上旬	5月上旬	5月上旬
第1期納期	6月30日(金)	5月31日(水)	5月31日(水)
第2期納期	8月31日(木)	7月31日(月)	——
第3期納期	10月31日(火)	10月2日(月)	——
第4期納期	12月25日(月)	11月30日(木)	——

市計画税は4月末まで、市・府民税は5月末までにお申し込みください。

なお、引き落としは各納期限の日に指定口座から引き落とします。

※口座振替申込書は、市外の金融機関にはありませんので、市外金融機関を利用する場合は、税務室納税管理係にご連絡ください。





ごみの排出方法が10月から変わります

10月1日から、ごみの排出方法が変更となります。それに伴い、4月から9月末までの間、各地区ごとに説明会を随時実施します。説明会の日程などは地区の回覧板や市ホームページでお知らせします。

■変更内容の一部

- ▷「普通ごみ」から「燃やすごみ」に名称が変わります。また、「燃やすごみ」は従来の普通ごみに加えて、45%のポリ袋に入る燃えるもの(衣類・靴・製品プラスチック類・木類など)を原則排出できるようになります。
- ▷「可燃粗大ごみ」「不燃粗大ごみ」から「粗大ごみ」「有料粗大ごみ」に名称が変わります。粗大ごみの中で、指定された約60品目と、長さ大きさ制限のかかる物が有料となります。

※新しいごみ出しマニュアルは、8～9月の間に全戸配布します。

問い合わせ 環境総務課(TEL 892・2471)



給付金の受け付けが始まります

問い合わせ 臨時福祉給付金推進室
(TEL 0570・021・192)

※課税されている人の扶養親族や生活保護制度の被保護者となっている場合などは、対象となりません。

支給額 1人につき1万5000円(1回限り)

申請期間 4月10日(月)～10月10日(火)

※支給対象者と思われる人には、4月初旬から順次、制度の案内や申請書などを送付します。

■給付金の詐欺にご注意!

給付金を装った、振り込み詐欺や個人情報情報の詐取にご注意ください。

▽市や厚生労働省が、ATMの操作をお願いすることや、給付のために手数料などの振り込みを求められることは、絶対にありません。

▽ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことはありません。

▽厚生労働省が住民のみさんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

問い合わせ 交野警察署(TEL 891・1234)か、警察相談専用電話(#9110)

対象者 28年度分の市民税(均等割)が非課税の人

※基準日に生まれた人は、給付の対象になります。基準日の翌日以降に生まれた人や、支給決定までの間に亡くなった人は、対象となりません。

妊産婦歯科健康診査

問い合わせ 健康増進課
(TEL 893・6405)

4月から市内実施歯科健康診査で、新たに妊産婦歯科健康診査を実施します。



らすことで、将来子どもへの虫歯菌感染のリスクが減ります。

妊産中や出産後は、歯科受診が後回しになる傾向があるため、歯科健康診査を受診してください。

事業開始日 4月1日(土)から

対象 受診日に市民で妊婦、または妊娠中に受診できなかった産後1年未満の産婦(29年4月2日以降に出産した人)

※4月以降、妊娠届を出された人に受診券を発行します。3月までに妊娠届を出し、4月2日以降に出産予定の人には受診券を送付します。詳しくは、「わが家の健康管理」をご覧ください。

内容 問診、口腔内診査、口腔衛生指導

回数 1回限り
費用 無料

受診に必要なもの

▽妊産婦歯科健康診査受診券
▽母子健康手帳
▽年齢・住所が確認できるもの(運転免許証など)

申し込み 直接、市内実施歯科医院

妊娠中は、つわりやホルモンバランスの変化で、虫歯や歯周病にかかりやすくなります。重度の歯周病は、早産や低体重児出産のリスクが高くなるともいわれています。また、お母さんが虫歯の治療や、口の清掃を受けて虫歯菌を減



保険料の算定式

年間保険料(※1)

||

被保険者均等割額(被保険者1人あたり5万1,649円)

+

所得割額(賦課の基となる所得金額(※2)×10.41%)

(※1) 保険料年額の限度額は57万円です。

(※2) 前年の総所得金額・山林所得金額・他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から基礎控除額33万円を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

■29年度の保険料
保険料算定に伴う税率は、28年度と同じです。
保険料の算定式は左図のとおりとなります。
■保険料の軽減
①世帯の所得水準に応じて、被保険者均等割額が軽減されます(下表のとおり)。

②所得割額の賦課対象者の内、算定にかかる所得金額が58万円以下(年金収入のみ)の場合は211万円以下)の人は、所得割額が2割軽減されます(30年度以降は廃止となります)。
③後期高齢者医療制度に加入する前日において、会社の

後期高齢者医療のお知らせ

問い合わせ 医療保険課 (TEL 892・0121)

※軽減に該当するかを判断する総所得金額などには、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人については、公的年金などに係る所得金額から15万円が控除されます。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象になります。

Table with 3 columns: 被保険者均等割軽減の所得判定区分, 軽減割合, 軽減後の額(年額). Rows 1-4 describe different income levels and their corresponding reductions.

健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった人は、所得割額は課されず、被保険者均等割額が7割軽減されます。

※30年度分は、5割軽減となります。また、31年度分以降は、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、5割軽減となります。なお、

世帯の所得に応じた額の9割または8・5割軽減に該当する場合は、それぞれの軽減割合が適用されます。

■保険料通知の送付時期

「保険料額決定通知書」および「納入通知書」は、7月中旬に送付を予定しています。

7月以降に被保険者となった人には、8月以降に順次、通知書を送付します。

■29年2月に保険料を年金天引きで納付した人

4・6・8月の年金受給時に、2月に年金天引きされた金額と同額を仮徴収額として年金天引きします。なお、保険料額の通知はありません。

■簡易申告書の送付

保険料の軽減、自己負担割合や自己負担限度額の判定は所得情報を基に行います。そのため所得情報のない人には、6月ごろに簡易申告書を送付します。

■健康診査費用の助成

4月下旬、被保険者に「健康診査受診券」を送ります。年度途中に75歳になる人には、誕生月の翌月初旬に順次送ります。

関で、有効期限まで無料(年度中1回)で受診できますので、事前に医療機関などに予約し、受診券と被保険者証を持って受診してください。

※3月に75歳になる人には、4月に受診券を送りますので、受診は翌年度になります。

■人間ドック費用の助成

被保険者が人間ドックを受診した場合、費用の一部を助成(年度中1回)しています。

助成には申請が必要です。申請するまでの間は、領収書などを大切に保管してください。

助成額 上限2万6000円
申請に必要なもの 人間ドックの領収書、人間ドックの検査結果通知書などの写し、被保険者証、口座情報

が分かるもの、印鑑

申請窓口 市医療保険課

■制度に関する問い合わせ

大阪府後期高齢者医療広域連合事務局

▽保険料、被保険者資格、被保険者証などII資格管理課 (TEL 06・4790・2028)

▽給付事務、保健事業(健康診査)、医療費通知、レポート点検などII給付課 (TEL 06・4790・2031)

広域連合が指定する医療機関





児童扶養手当・特別児童扶養手当

問い合わせ 子育て支援課
(TEL 893・6406)

4月から、児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が変わります。28年度よりも0.1%引き下げられます。

■児童扶養手当支給額の改定
支給額（月額） 下表のとおり

対象 父母の離婚・死亡・障がいなどにより、父または母と生計を同じくしていない児童（18歳になつてから最初の3月31日までの児童・一定の障がいがある場合は20歳未満の児童）を監護する母、監護しかつ生計を同じくする父、または父母以外で児童を養育する人

4月からの児童扶養手当の額		
	全部支給（引き下げ額）	一部支給（引き下げ額）
本体額	月額 42,290 円 (40 円減)	月額 9,980 円～ 42,280 円 (10 円～ 40 円減)
第2子加算額	月額 9,990 円 (10 円減)	月額 5,000 円～ 9,980 円 (0 円～ 10 円減)
第3子以降加算額	月額 5,990 円 (10 円減)	月額 3,000 円～ 5,980 円 (0 円～ 10 円減)

（児童と同居し、監護し、生計を維持している人）に支給されます。
※婚姻（内縁を含む）、父・母の帰還、児童を養育しなくなったなど、受給資格がなくなつたときは、すぐに届け出をしてください。届け出をしないまま手当てを

受けていると、資格がなくなつた日にさかのぼって、手当てを全額返金していただきます。

■特別児童扶養手当支給額の改定

支給額（月額）

▽1級 5万1450円（50円減）
▽2級 3万4270円（30円減）

対象 20歳未満で、政令に指定する障がいの状態にある児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいづれか1人）が、父母に代わつて児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持）する人

■受給条件

児童扶養手当・特別児童扶養手当とも、公的年金給付との関連や所得制限、支給要件などの条件があります。

※手当てを受けている人で、障がいの程度・住所・名前などに変更があつた場合は、届け出をしてください。

■今回の定時払い

児童扶養手当・特別児童扶養手当ともに、4月11日（火）です。

よろこそ！ 校区福祉委員会 ～ Vol. 5 ～

問い合わせ 社会福祉協議会
(TEL 895・1185)



3月7日の感謝会の様子

郡津小学校区福祉委員会〈郡津地区〉 ～「児童の登下校見守りに感動が！」～

郡津小学校区は、古い町並みや田園風景が残るまちですが、通学路には道路横断時に危険な場所がいくつかあり、児童の安全な通学環境に大きな課題があります。

＝ ＝ 見守り活動で ＝ ＝

- ★ある日の下校見守り時に、「いつも見守りしてくれてる、おばちゃんや！ありがとう、握手しよう」と男の子が駆け寄って来てくれました。
- ★今年も、郡津小学校で「見守り感謝会」を開催してもらいました。児童のみなさんから「ありがとうの心」が届いた一日となりました。これからも、安心安全な通学の環境づくりを目ざして頑張ります。

＝ ＝ ＝ 活動紹介 ＝ ＝ ＝

郡津小学校と郡津地区・各団体が協力し合つて、児童の「登下校見守り活動」を実施しています。毎日、通学路のあちらこちらで「いってらっしゃい」「おかえり」の明るい声で



見守っています。



また、交野警察署から車両の交通指導をしていただき、運転マナーの向上につながっています。

暮らしの「安心」をお手伝いします

日常生活自立支援事業

問い合わせ 社会福祉協議会 (TEL 895・1185)

日常生活自立支援事業とは

社会福祉協議会が実施している事業で、判断能力が十分でない人と契約し、専門員や生活支援員が福祉サービスの利用手続きや金銭管理の手伝いをするものです。

■利用できる対象者

認知症や知的障がい・精神障がい者などで、一人で契約などの判断をすることが不安な人、お金の管理に困っている人

※療育手帳・精神障がい者保険福祉手帳所持の人、認知症の診断を受けた人に限りません。



= ご注意ください =

日常生活自立支援事業は、本人にサービスを利用する意思があり、契約の内容がある程度理解できる人と、社会福祉協議会が対等な立場で契約することを前提としています。

障がいなどにより、本人に契約できるだけの判断能力がなくなった場合には、この事業以外でふさわしい援助につないたり、「成年後見制度」の利用を支援します。

主なサービスの内容

福祉サービスの利用

▷福祉サービス（介護保険制度などの高齢者福祉サービス、障害者自立支援法による障がい福祉サービス）に関する情報提供、相談、申し込み、契約代行など

日常的な金銭管理

▷福祉サービス・医療費・税金・公共料金・日用品購入などの支払い手続き
▷預金の出し入れ、解約手続き

書類などの管理

▷利用者が保管を希望する、通帳・印鑑・証書などの書類の預かり

日常生活に必要な事務手続き

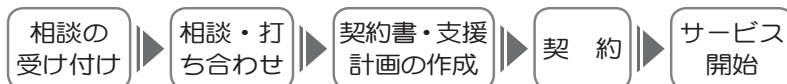
▷住宅改造や居住家屋の賃借に関する情報提供、相談
▷住民票の届け出などに関する手続き



サービスの利用方法

社会福祉協議会で、利用についての相談を受け付けています（利用者本人以外も可）。専門員が自宅などを訪問して支援計画を作成し、利用契約を結びます。

契約後は、利用者と一緒に作った支援計画に沿って定期的に訪問し、生活状況を見守ります。



※相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です。金銭管理などのサービスを利用するには、収入などにより所定の利用料金が必要です。

利用者の声

◇このサービスを利用して、お金のやりくりができるようになりました。将来、自信を持って自分で金銭管理がしたいです。

◇少しずつ貯金ができて助かっています。生活費を小分けで受け取っているのでも、安心して計算できます。

◇最初はお金の管理をされるのが嫌だったけど、貯金もできて安心なので、利用して良かったです。



まちの魅力を発信しています

問い合わせ 政策企画課 (TEL 892・0121)

交流人口の増加や地元愛の増幅を通じて、地域社会の持続的な発展につなげることを目的に、市の魅力を積極的に発信し、イメージの向上を図る「シティプロモーション」の取り組みを行っています。

㈱ジェイコムウエスト北河内局との取り組み

♣「情報に関する包括連携協定」の締結

2月10日(金)、市と㈱ジェイコムウエスト北河内局は、市の魅力を広く発信し、市内外の交流を促進するとともに、地域の発展と活性化を図ることを目的とした「情報に関する包括連携協定」を締結しました。



㈱ジェイコムウエスト北河内局長・市来孝康さん(写真左)と市長

今後は、シティプロモーションや防災・災害対策などに関することについて、連携していきます。

また、寄贈していただいた2台のDVDプレーヤーを使い、市役所本館とゆうゆうセンターで、同局が制作した交野市のニュースなどを定期的に放送しています。

♣産学官協同制作ドラマ「三ツ星町のお話」の放映

交野市を舞台にしたドラマが、J:COMチャンネルで放映されます。このドラマは、大阪の専門学校生とプロの制作会社、交野市の協同制作で、ほしだ園地や交野山など、市の名所も多く紹介されています。

放送日時 4月の毎週木・土曜日午後9時～9時30分(1話完結30分番組・9回放送)
※視聴はJ:COM関西エリア内で、J:COMチャンネルが受信できる環境に限ります。

㈱モンベルとの取り組み

♣モンベルフレンドエリアの登録

広域的な認知度向上やイメージアップを図るため、アウトドア総合ブランドである㈱モンベルが展開する「モンベルフレンドエリア」に登録しました。同社のホームページや冊子、イベントなどで、アウトドアに適した地域として市が紹介されます。

今後は、市長戦略に基づき、商工観光分野をはじめ、自然教育、健康増進や防災分野などでの連携協力を図っていく予定です。



助言

自由化でガスの切り替えを検討する場合、まずは契

を受けることとなります。

もしない場合は、今までの業者から引き続き、供給を受けることとなります。

A

ガス小売全面自由化が始まり、家庭

でも一般ガス(都市ガス)・簡易ガスの事業者を自由に選べるようになります。何もしない場合は、今までの業者から引き続き、供給を受けることとなります。

Q

「4月から、ガスのガスに変わると安くなる」と業者に勧められています。業者に勧められ

消費者相談

～「ガスが安くなる！」
契約変更は慎重に～

問い合わせ 消費生活センター(ゆうゆうセンター1階、TEL 891・5003)

約先となるガス小売業者が、きちんと登録されているかを確認しましょう。

資源エネルギー庁のホームページでリストが公表されています。小売業者を確認後、契約内容を詳しく検討します。価格・期間・工事費・解約料など、業者には書面による説明義務が課されています。

現在、家庭のガス利用状況はどうでしょうか。すでに都市ガスを利用している場合は、既存の管を使用しますが、オール電化やLPガスから都市ガスへ切り替える場合は、都市ガス用の配管が必要です。また、現在契約の業者から、解約料が請求されるケースもあります。

電話勧誘や訪問販売で契約した場合は、契約書もしくは、申込書の交付から8日間経過するまでは、クーリング・オフで契約解除ができます。問題があれば、当センターにご相談ください。



飼い犬登録と 狂犬病予防注射

問い合わせ 環境衛生課 (TEL 892-0121)

狂犬病予防注射は1年に1回、必ず受けなければなりません。今年度の集合注射を次のとおり行います。

また、既登録者には「平成29年度春の集合注射のお知らせ」を送付しています。事前に予防票を記入の上、持参してください。忘れた場合は、手続きに時間がかかります。とき・ところ 下表のとおり
対象 交野市に登録済みの生後91日以上の子犬(室内犬も同様)
※犬は十分制御できる人が連れ、首輪・リードは安全な

ものを装着し、かみくせがある場合は口輪などを付けてください。

【注意】

次の①～⑤に該当する犬は、注射を受けられない場合があります。事前に申し出てください。

- ①妊娠の可能性がある(最近交配させた)か、1か月以内に他の予防注射を受けた
- ②過去に注射などでアレルギー症状が出た
- ③下痢・おう吐・せきなどの症状がある
- ④体調不良・食欲異常がある

⑤治療中の病気がある
※集合注射ができなかった場合は、後日動物病院で注射を受けてください。

※注射当日は、激しい運動や入浴を避け、安静にさせてください。

内容 飼い犬登録(未登録者のみ)、各種変更届および死亡届、狂犬病予防注射および注射済票の交付

※転入届は、今までの市町村

で交付されている鑑札を持参してください。鑑札がない場合は再交付(手数料1600円)になります。

※飼犬が死亡したときは、必ず届け出て、登録時の鑑札を返却してください。

手数料

▽飼い犬登録手数料(未登録者のみ)＝3000円

▽予防注射・注射済票交付手数料＝3250円

	10:00～11:30	13:30～14:15	15:00～15:45
4月11日(火)	倉治公民館	リニアパーク北公園(星田西体育施設北側)	星田出張所
4月12日(水)	市役所別館東	南星台4丁目西公園	星田山手自治会館
4月13日(木)	星田会館	森区民ホール	ゆうゆうセンター西側駐車場
4月14日(金)	ドッジボール広場(向井田第二京阪道路高架下)	郡津駅西口前(松塚公園内)	郡津公民館
4月17日(月)	天野川緑地西側広場(藤が尾)	星田会館	さくら丘自治会館(天野が原町)
4月18日(火)	市役所別館東	妙見東自治会館	妙見坂1丁目公園(ちびっこ広場)
4月19日(水)	——	百重ヶ原ちびっこ広場(私市山手)	私市会館
4月20日(木)	——	教育文化会館	倉治公民館

※雨天の場合も実施します。
※駐車場はありません。車での来場はご遠慮ください。

狂犬病を 予防しましょう



狂犬病は、狂犬病ウイルスによる感染症で、発症すると100%死亡するといわれています。また、発症前の潜伏期間中の免疫治療があります。発症してからの治療法はありません。

日本では、1957年以降、国内発生例はありませんが、人や動物の移動が盛んな近年、海外との行き来で、いつどんな形で国内に侵入してくるか分かりません。

狂犬病が一度国内で流行すると、撲滅するのに膨大な費用と時間が必要となります。万が一、狂犬病が侵入した場合の流行を防ぐため、犬への狂犬病予防注射は大変重要なものです。

そのため日本では、狂犬病予防法で犬の飼い主に次のことを義務付けています。

▽飼い犬登録を行い、鑑札の交付を受ける

▽年1回狂犬病予防注射を犬に受けさせ、注射済票の交付を受ける



おしらせ

~information~



電話番号案内

市役所本館	TEL 892・0121
秘書広報課、政策企画課、財務課、財産管理課、総務課、人事課、地域振興課、税務室、市民課、医療保険課、会計室、行政委員会事務局（選挙管理委員会事務局）、議会事務局、土地開発公社、臨時福祉給付金推進室	TEL 892・0121
市役所別館	TEL 892・0121
都市計画課、第二京阪道路沿道まちづくり推進室、開発調整課、営繕課、道路河川課、下水道課、緑地公園課、環境衛生課、農政課・農業委員会	TEL 892・0121
市役所第2別館	TEL 892・0121
危機管理室	TEL 892・0121
星田出張所	TEL 891・2031
ゆうゆうセンター	TEL 893・6400
福祉総務課、生活福祉課、障がい福祉課、高齢介護課、消費生活センター	TEL 893・6400
人権と暮らしの相談課	TEL 817・0997
健康増進課	TEL 893・6405
子育て支援課	TEL 893・6406
こども園課	TEL 893・6407
社会福祉協議会	TEL 895・1185
地域包括支援センター	TEL 893・6426
こどもゆうゆうセンター	TEL 892・3077
ボランティアセンター	TEL 894・3737
環境事業課（ごみ）、環境総務課	TEL 892・2471
粗大ごみ予約受付センター	TEL 891・5374
乙辺浄化センター（し尿）	TEL 892・2472
青年の家	TEL 892・7721
社会教育課、青少年育成課	TEL 892・7721
社会教育課文化財係	TEL 893・8111
教育総務室	TEL 810・0530
学校管理課、学校規模適正化室	TEL 810・8010
指導課	TEL 810・0522
青年の家図書室	TEL 893・4881
学校給食センター	TEL 891・0098
星の里いわふね	TEL 893・3131
星田西体育施設	TEL 893・7721
第1児童センター	TEL 893・1144
いきいきランド交野	TEL 894・1181
倉治図書館	TEL 891・1825
歴史民俗資料展示室	TEL 810・6667
いきものふれあいセンター	TEL 893・6520
消防本部・署	TEL 892・0119
総務課、予防課、警備課、通信指令室	TEL 892・0119
水道局	TEL 891・0016
総務課、工務課、浄水課、新浄水施設整備室	TEL 891・0016
水道サービス株式会社	TEL 894・0105
シルバー人材センター	TEL 893・0430
ファミリー・サポート・センター	TEL 893・0757



アウトドア

春の山地自然を守る運動

市山地対策協議会は、4月1日（土）～5月31日（水）までの期間、「ごみ捨てぬ心が育てる豊かな自然」をスローガンに、「春の山地自然を守る運動」を展開します。

「ごみの自主的な持ち帰りや清掃ハイキングを実施し、運動に協力してくれるグループ・団体には、協議会からごみ袋を無料でお渡しします。みなさんのご協力をお願いします。



初夏のバードウォッチング

ます。
問い合わせ 同協議会事務局（環境衛生課内）

とき 4月23日（日）午前9時～午後3時（雨天中止）

集合 午前9時に私市駅前
内容 渡ってきた夏鳥と、繁殖期に入った野鳥を観察し、さえずりの特徴などを

ます。
問い合わせ 同協議会事務局（環境衛生課内）

学
コース 私市駅～くろんど園地～傍示の里～天田神社

参加費 無料
服装 歩きやすい服装・靴
持ち物 弁当、飲み物、雨具、あれば双眼鏡と野鳥図鑑
指導 交野野鳥の会
申し込み 直接集合場所
問い合わせ いきものふれあいセンター

スマイレミニ観察会

とき 4月12日（水）午前10時～正午（雨天中止）

集合 午前10時に、いきものふれあいセンター前
※センター横に駐車場はありません。

内容 交野山周辺に咲くスマイレの種類と特徴を観察する
参加費 無料
持ち物 あれば野草図鑑、ルーペ
申し込み 直接集合場所
問い合わせ いきものふれあいセンター

春の山野草ウォッチング

とき 4月16日（日）午前

集合 9時～午後3時（雨天中止）
午前9時に私市駅前
※河内森駅前で解散となります。

内容 くろんど園地や傍示の里で、山野草のかれんな花を観察し、自然保護の大切さを学ぶ
参加費 無料
服装 歩きやすい服装・靴
持ち物 弁当、飲み物、雨具、筆記用具、あれば野草図鑑
指導 北河内自然愛好会
申し込み 直接集合場所
問い合わせ いきものふれあいセンター

西畑敬一さん
申し込み 直接集合場所
問い合わせ いきものふれあいセンター



文化

プリザーブド フラワー講座

何か趣味を見つけたいな
ど、ハンドメイドに興味があ
る人は参加してみませんか。
とき 5月〜12月(8月は
休講)第2・4木曜日午前
10時〜正午(全12回)

ところ 青年の家 204号室
対象 市内在住・在勤者
定員 20人

※応募者多数の場合は、4月
24日(月)午前9時30分か
ら、青年の家で公開抽選を
行います。

受講料 前期2100円・後
期1500円(ただし、1回
ごとに材料費2000円が
別途必要)

講師 ティーズフラワー&
クラフト 手束浩予さん
申し込み はがき(往復でな
い)に①名前(必ずふりが
な)②郵便番号・住所③電
話番号を記入し、4月21日
(金)(必着)までに、〒57

610052 私部2-1
29-1 社会教育課「プリ
ザーブドフラワー講座」係
※応募は、1枚のはがきに1
人までです。
※参加者決定後に、詳しい案
内を送付します。

青少年音楽団体 第41回定期演奏会

青少年少女合唱団・ジュニア
吹奏楽団・チアリーディング
クラブが、1年間の活動成果を
披露します。団員も募集してい
ますので、ぜひご覧ください。

とき 4月16日(日)午後
1時(開演)
ところ 星の里いわね
入場料 無料
問い合わせ 青少年育成課

青少年音楽団体 団員募集

■青少年少女合唱団
対象 小学校3〜6年生(在
団期間は高校2年生まで)
募集人数 20人
練習 毎週土曜日午後1時

〜4時に青年の家
活動費 月額700円
制服代 1000円(貸与金)
■ジュニア吹奏楽団
対象 小学校4年生〜中学
校3年生(在団期間は高校
2年生まで)
募集人数 若干名
練習 毎週日曜日午後1時
〜4時に青年の家
活動費 月額800円
制服代 実費

※楽器は貸与します。
■チアリーディングクラブ
対象 小学校2〜4年生
(在団期間は中学校3年生
まで)
募集人数 若干名(応募者多
数の場合は抽選)



練習 毎週土曜日(日曜日
の場合あり)午前9時30分
〜11時30分に青年の家
活動費 月額700円
制服・靴代 5万円程度
※練習日はいずれも変更する

青少年コーナー 桜

4月の初め、入学式の風景に彩
りを添える花々桜は、古くから私
たちを楽しませてくれています。
春の門出を祝福してくれるか
のように満開を迎える桜は、辛く
寒い時期を乗り越えて、目覚めま
す。冬の寒さがなければ桜は咲く
ことはありません。
子どもたちも慣れない環境を
乗り越え、新しい一歩を踏み出
し、勉強や学校での生活を楽しん
でいくことでしょう。青少年指導
員は、これからも温かく見守り、
応援していきたいと思ひます。
問い合わせ 青少年育成課

竹クラフト教室

道具の使い方など、初歩か
ら指導します。
とき 4月22日、5月27日、
6月24日、7月22日、9月
16日、10月28日、11月25日、
12月16日、30年2月24日、
3月24日

※いずれも土曜日、8月・1
月を除く
時間 午後1時〜4時
ところ 星の里いわね 展
示ロビー

第1児童センター 休館のお知らせ

第1児童センター(幾野2
16-1)は施設改修工事のた
め、次の期間を休館します。
休館予定期間 4月1日(土)
〜9月30日(土)
問い合わせ 青少年育成課

場合があります。
申し込み・問い合わせ 4月19
日(水)までに、青少年育成課

対象 高校生以上の市内在
住・在勤者
定員 先着10人
参加費 1回500円
持ち物 あれば小刀、ナタ、
竹用のこぎり
指導 岡田美さん
申し込み・問い合わせ 星の
里いわね(火曜日休館)

- アウトドア
- 文化
- スポーツ
- 教育
- 福祉
- 保険
- 年金
- 税
- くらし
- しごと
- 求人
- 健康



文化

韓国語入門講座

韓国の文化に触れながら、楽しく勉強します。ぜひ、ご参加ください。

とき 5月11日(木)～30年3月22日(木)の毎月第2・4木曜日(全20回)
時間 午後7時～8時30分
ところ 青年の家2階 会議室

対象 市内在住・在勤で、これから韓国語を勉強しようとしている初心者

内容 ハングルの読み書き、簡単な会話

定員 20人

※申し込み多数の場合は、4月24日(月)午前9時30分から、青年の家で公開抽選を行います。

受講料 1万3000円(全20回分)

講師 手塚和世さん

申し込み はがきに①講座名

②名前(ふりがな) ③住所

④電話番号 ⑤年齢を記入

スポーツ

フットサル教室

日(金)までに、青少年育成課

し、4月20日(木)へ消印有効)までに、〒576-0052 私部2-29-1

社会教育課

※受講者決定後に、講座の案内を送付します。

問い合わせ 社会教育課

中学生理科セミナー

「サイエンスラボ」



実験の様子

摂南大学の先生や学生と一緒に実験を行い、理科を楽しめます。高校入試の過去問題の実験にも挑戦します。

とき 5月以降7月までの間に2回(土曜日)午後2時～4時

ところ 市内公共施設

対象 市内在住の中学生

定員 35人(申し込み多数の場合は抽選)

会費 700円(2回分)

申し込み・問い合わせ 4月21

とき 5月13日(土)午前9時30分～午後0時30分
(雨天中止)

集合 いぎいきランド交野コース 獅子庵寺(いぎいきランド交野(約6*・急な上り下りの坂あり))

定員 30人

参加費 無料

持ち物 飲み物、タオル、帽子など

服装 動きやすい服装・靴

申込用紙の配布・申し込み

4月3日(月)～5月10日

(水)までに、青年の家受付

窓口

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

問い合わせ 社会教育課

用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費など

※医療費補助の対象は、学校病(トラコーマ、結膜炎、白せん、かいせん、のつかしん、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、寄生虫病、虫歯)で、受診前に学校で医療券の交付を受けて受診したものに限りません。

申し込み 5月10日(水)までに申請書(各市立小・中学校ですべての児童・生徒に配布)に必要事項を記入し、児童・生徒が通学している学校か、学校管理課に提出

※提出期限後の申請は、さかのぼって支給することができませんので、ご注意ください。

※所得証明書が必要な人(29年1月1日時点で交野市に居住していない人は、期限までに申請書を提出後、発行可能な6月以降に所得証明書を提出してください。

※28年度に援助を受けている場合でも、新たに29年度の申請が必要です。

問い合わせ 学校管理課

問い合わせ 学校管理課

問い合わせ 学校管理課

問い合わせ 学校管理課

問い合わせ 学校管理課

問い合わせ 学校管理課

問い合わせ 学校管理課



パブリックコメントを 実施します

「交野市いじめ防止基本方針」(素案)を公表し、市民のみなさんからの意見を募集します。

意見の提出期間 4月3日(月)～5月2日(火)(消印有効)

閲覧場所

▽市役所本館2階 情報公開コーナー

▽青年の家2階 指導課

▽市ホームページ

意見の提出方法 意見書(様式自由)に、住所・名前(団体名)を記入し、期限までに直接持参・郵送(T576-0052 私部21-11)、ファクス(893-6575)、eメール(sidou@city.katano.osaka.jp)、指導課

問い合わせ 指導課

小中一貫教育指針を策定

市は、29年度から小中一貫教育を推進するにあたり、その

進め方を示した「交野市小中一貫教育指針」を策定しました。詳しい内容は、ホームページ(<http://www.city.katano.osaka.jp/soshiki/sidou/>)をご覧ください。

問い合わせ 指導課



生計援助資金 貸付制度

災害・傷病・その他特別な事情による出費など、一時的な要因による生計困難世帯に対し、状況に応じて貸し付けを行っています。

対象は、次のとおりです。

■次の①～③のすべての要件を満たす人

①一時的な生計困難世帯または天災、その他不慮の災害などによる生計困難世帯の世帯主

②資金の貸し付けで連帯保証人になっている人がいない世帯

③市暴力団排除条例に規定する暴力団員が属さない世帯

※その他にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

生計困難な世帯

生活保護法による保護の旧基準で算出した基準生活費の額を超え、その額のおおむね1.5倍以内の所得のある世帯
貸付限度額 20万円以内
貸付利息 無利子償還

▽貸付期間 2年以内

▽据置期間 4か月以内

▽償還方法 毎月均等償還申し込み・問い合わせ 福祉総務課

おりひめ支え愛 プロジェクト

市は地域と連携して、全地区で「避難行動要支援者支援事業」愛称「おりひめ支え愛プロジェクト」に取り組んでいます。

おりひめ支え愛プロジェクト

災害発生時に自力で避難が困難な人の避難支援や、安否確認などに役立てるために、名簿の登録を行っています。不安がある人は、ぜひ登録してください。



てください。

▽お問い合わせ

▽お互いに理解し合い

▽避難・見守りができる地域を

▽めんどり

※登録票には、緊急連絡先や既往歴などの情報も記入していただきます。なお、登録票の基本情報は、地域の支援者や消防本部、社会福祉協議会で共有します。詳しくは、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 福祉総務課

高齢者家族 やすらぎ支援事業

家族の介護疲れなどで休息が必要なときや、外出時に「やすらぎ支援員」が家庭を訪問して、要介護者の話し相手や見守りを行い、家族を支援します。

対象 在宅で生活している、おおむね65歳以上の認知症高齢者などで、家族の外出などにより一時的な見守りなどが必要な人

※やすらぎ支援員は、直接の介護は行いません。

利用日時 平日午前9時～午後5時(祝・休日を除く)

利用料 1時間あたり80円

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会

やさしい点訳体験in ボランティアサロン

ボランティアに関して知る・学ぶ・交流する会を開催します。4月は、本や情報誌などを点字に訳する点訳体験を行います。

とき 4月14日(金)午後

1時～3時

ところ ボランティアセンター

対象 市内および周辺在住・在勤・在学者

参加費 無料

申し込み・問い合わせ 4

月13日(木)までに、ボラン

ティアセンター

申し込み・問い合わせ 4月13日(木)までに、ボランティアセンター





福祉

29年度 交野市手話講習会

とき(いずれも全40回)

▽水曜夜コース 5月10日

(水) 30年2月28日(水)

午後7時～9時

▽金曜昼のコース 5月12日

(金) 30年3月16日(金)

午前10時～正午

ところ ゆうゆうセンター

対象 市内在住・在勤・在学で、初めて手話を学ぶ人

定員 各コース先着30人

受講料 無料(教材費などは実費)

※講義で(社福)全国手話研修センター発行「手話を学ぶ」手話で話そう・DVD付き(3000円税別)を使用します。持っていない人は、申し込み時に受け付けます。

申し込み 電話・ファクス・

郵送で4月3日(月)～21

日(金)(必着)までに障がい福祉課(〒576-0000

34 天野が原町5-5

1 FAX 895・606
5)

※ファクス・郵送の場合は、

①希望コース②住所③名前

④生年月日⑤電話・ファクス番号⑥テキストの要・不要を記入してください。

要を記入してください。

問い合わせ 障がい福祉課

緊急通報システム

一人暮らしや寝たきりの高齢者の安全確保のために、緊急通報装置を貸与します。

緊急通報装置は、急病などの緊急時に、緊急ボタンを押すことでナースコールセンターと通話ができ、相談員と会話ができます。緊急時には

協力員や警備員が駆け付けたり、消防署に連絡をします。

また、相談ボタンを押すことで健康相談もできます。

対象 おおむね65歳以上の一人暮らしの人など

※高齢者のいる世帯で必要な場合は、世帯状況などにより費用が異なりますので、お問い合わせください。

※昼間のみ同居の世帯も対象となります(条件あり・有

知ってる? アルコールのこと = 4月は未成年者飲酒防止強化月間 =

お酒は覚せい剤などと同じ依存性薬物です。成長期は脳も体も未熟なため、影響を受けやすく、心身に大きなリスクを及ぼします。そのため、未成年者の飲酒はアルコール依存症の発症率を4～5倍に上げ、習慣的な飲酒により、1～2年で依存症になることもあります。

また、飲酒によって性ホルモンの量が減り、男子では勃起障害、女子では生理不順や無月経になることがあります。

未成年者の飲酒は、法律で禁じられています。家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、社会全体で取り組みましょう。問い合わせ・相談 四條畷保健所精神チーム (TEL 878・1021)

[広告]

料)。

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会

す。

対象 おおむね65歳以上で、介護保険で「要介護3」以上の認定を受けているか、それに準じる心身状態である人

利用方法 市と契約している理美容店に予約し、訪問時に利用券を渡す

※理美容代は、自己負担です。利用回数 年度内4回

※昨年度の残った利用券は、申請時に返還してください。

申し込み・問い合わせ 高齢介護課



訪問理美容サービス

自力でも、介助があっても理美容院に出向くことが困難な人に、自宅で理美容サービスが受けられるよう、出張費を助成する利用券を発行しま

申し込み・問い合わせ 高齢介護課

申し込み・問い合わせ 高齢介護課



日本赤十字 活動資金募集

5・6月は、赤十字運動月間です。日本赤十字社は、みなさんからいただいた活動資金を財源として、さまざまな社会貢献活動を行っています。

自治会などを通じて、活動資金募集にご協力をお願いします。

問い合わせ 日本赤十字社大阪府支部交野地区事務局
(福祉総務課内)

高齢者の 外出支援サービス

虚弱や下肢が不自由なため、一般の交通機関を利用することが困難な人を対象に、外出する際の福祉タクシー(車いすやストレッチャーご乗れるタクシー)の初乗り運賃相当額を助成します。

利用券を発行しますので、必ず利用前に申請をしてください。

対象 おおむね65歳以上で、介護保険において「要介護3」以上の認定を受け

ている人

利用方法 市と契約しているタクシー会社に福祉タクシーの利用予約をし、乗車時に利用券を渡す
※初乗り運賃相当額は、上限680円となります。



発行枚数 月2枚

※申請した月から、年度末までの分を一括発行します。
※昨年度の残った利用券は、申請時に返還してください。

申し込み・問い合わせ 高齢介護課

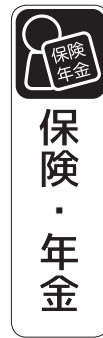
寝具類の 丸洗いサービス

寝具類の衛生管理が困難な人に、寝具類の水洗い・乾燥消毒などの費用を助成します。

対象 おおむね65歳以上の一人暮らしの人や高齢者の

みの世帯で、寝具類の衛生管理が著しく困難な人

利用回数 年度内2回
※1回の利用につき、寝具類は2枚以内です。
申し込み・問い合わせ 高齢介護課



国民年金保険料の改定

4月分から国民年金保険料が、次のとおり改定されます。

	保険料 (月額)
定額保険料	16,490 円
4分の3 免除	4,120 円
半額保険料	8,250 円
4分の1 免除	12,370 円

※保険料を前納すると、料金が割り引きされます(納期限あり)。

■次のときは届け出をしてください

①本人または扶養している配

偶者が厚生年金・共済組合の資格を喪失したとき

②厚生年金・共済組合に加入している配偶者の扶養から外れたとき

③国民年金第1号被保険者の住所・名前が変わったとき

④国民年金第1号被保険者が海外へ転出するとき

⑤その他、諸変更があったとき
持ち物
▽年金手帳
▽認印

▽本人または配偶者の退職日が確認できる書類(退職の場合)

※保険料の免除申請を希望する場合は、本人・配偶者・世帯主のうち、退職した人の「離職票」か「雇用保険受給資格者証」などを持参してください。

届出先 医療保険課(内容により年金事務所に届け出が必要場合があります)

問い合わせ
▽国民年金第1号被保険者の届出 医療保険課

▽年金受給・制度全般 Ⅱ枚方年金事務所(TEL 846・5011)

[広告]



 **保険・年金**

**老人医療の
一部負担金助成申請**

次のいずれかに該当する人は、老人医療制度（医療費の窓口負担の一部助成）の受給資格を取得する申請ができますので、「医療証の交付申請」にお越しください。

- ▽65歳以上の人で
- ①自立支援医療費（精神通院）に該当する人（自立支援医療受給者証所持の人）
- ②結核に関する医療を受けている人（患者票所持の人）
- ③特定疾患治療研究事業実施要綱（平成26年4月1日現在）に規定する疾患のうち、国の難病としての公費負担医療の対象となる疾患（市ホームページ参照）を有する人
- ④ひとり親家庭医療制度に該当する人
- ⑤身体障がい者手帳1・2級に該当する人
- ⑥療育手帳Aを持っている人
- ⑦療育手帳B1を持っている人で、身体障がい者手帳3

～6級に該当する人
※所得制限があります。
※「老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証」（黄色）を持っている人は、申請の必要はありません。

①～③は誕生日を過ぎると、申請日からの受給資格となります。
持ち物 マイナンバーが分かるもの、健康保険証、印鑑、それぞれの該当を証明するもの（受給者証など）

申し込み・問い合わせ 障がい福祉課

**国民健康保険の
お知らせ**



■29年度国民健康保険料

29年度の国民健康保険料は、6月に決定します。納入通知書は、6月中旬ごろに送付します。

特別徴収（年金からの天引き）の場合は、4・6・8月の

仮徴収期間に原則、2月分の保険料と同額を年金から天引きします。なお、29年度中に75歳になる世帯主の人で、今まで特別徴収の人は、29年度は普通徴収（口座振替・納付書など）に変更されます。

普通徴収の場合は、4・5月の納付はありませぬ。

■世帯主の変更

今まで国民健康保険の世帯主であった人が、他の医療保険に移行したなどで、国保資格喪失後の世帯に引き続き国保加入者がいる場合、世帯主の名前はそのまま引き継がれ（擬制世帯主）、各種届出や保険料納付の義務を負うこととなります。

この場合、申請により実際の国保加入者を、保険上の世帯主に変更することができず（住民票の変更はありません）、世帯主を変更することで、保険料の軽減判定や医療費の自己負担限度額の見直しがあります。□座振替を利用している人は、納付義務者の変更に伴い、改めて□座振替の申し込みが必要になります。詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ 医療保険課

 **税**

滞納徴収重点月間

市は、市税や保険料の負担の公平性の確保を図るため、4月を「滞納徴収重点月間」と定め、市税・保険料の滞納者に対して、文書・電話による催告の実施を強化するとともに、休日納付相談を実施します。

市に納付に関する連絡のないまま滞納すると、差し押さえなどの滞納処分を行いますので、早急に税務室・医療保険課まで連絡してください。

なお、個人市・府民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、保険料（普通徴収分）の納付には、便利で確実な□座振替（自動払込）をご利用ください。

■市税・保険料の休日納付相談

とき 4月16日（日）午前10時～午後3時
ところ 市役所本館1階 税務室、医療保険課

お問い合わせ 税務室、医療保険課

[広告]

広報紙に広告を載せませんか

「広報かたの」は事業所や自営業者のみなさんから有料広告を募集します。

希望する広告主は、次の取り扱い業者に直接お問い合わせください。

広告の大きさ 1 枠＝縦 45^{ミリ}×横 84^{ミリ}

※2 枠を一体的に使うこともできます。

お問い合わせ ㈱ホープ（TEL 092・716・1404）



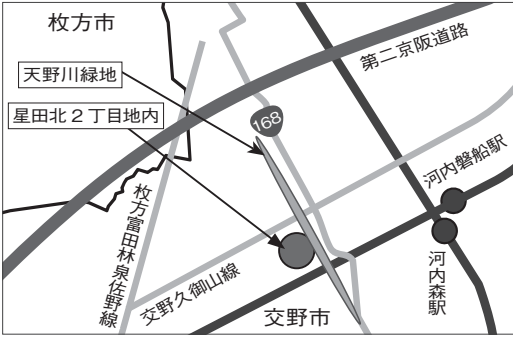
くらし

都市計画についての縦覧と公聴会

市は、東部大阪都市計画地区計画（星田北2丁目地区）および、関連都市計画（都市計画緑地天野川緑地・下水道）の案を作成するにあたり、縦覧および公聴会を開催します。

なお、地区計画については意見書提出期間を設け、公聴会は行いません。

■素案の縦覧（地区計画）



区域 星田北2丁目地内
閲覧場所 市役所別館2階
都市計画課

縦覧期間 4月5日（水）～
19日（水）午前9時～午後5時30分（土・日曜日を除く）

意見書提出期間（地区計画）
4月5日（水）～26日（水）
午前9時～午後5時30分（土・日曜日を除く）
■公聴会（都市計画緑地・下水道）

この公聴会は、意見を述べたいだけためのものであり、計画内容の説明会ではありません。また、公述申出がない場合は、公聴会を開催しません。

とき 4月28日（金）午前10時～
ところ 市役所別館3階 中会議室
申し込み 公述希望者は公述申出書（指定様式）を、傍聴希望者は、はがき（〒576-8501（住所記入不要）か、eメール（fosi@city.katano.osaka.jp）に住所・名前・電話番号を記入し、4月5日（水）～19日

（水）（必着）までに、都市計画課
画課

※公述申出書は、都市計画課
かホームページ（<http://www.city.katano.osaka.jp/soshiki/fosi/>）からダウンロード
問い合わせ 都市計画課

交野いきいきマルシェ おりひめの駅



マルシェの様子

とき 4月16日（日）午前10時～午後3時（雨天縮小開催・荒天中止）

ところ いきいきランド交野
内容 交野産野菜の直売、市内飲食店によるグルメ、交野物産の販売イベント

▽アマノンガーシヨ
▽子どもじゃんけん大会など
※「シヨールンバル」も同時開催しています。詳しくは

33ページをご覧ください。

■パフォーマー募集

ダンスや音楽、シヤグリングなどの楽しいパフォーマンスをする個人や団体を募集します。随時募集。

■出店登録者募集

「交野のええもん」をPR・販売する市内事業者や団体を募集します。随時募集。

登録料 無料
出店料 1000円～3000円（内容により異なる）

※市内事業者や店の開業を考えている市民で、おりひめの駅を活用してみたい人は初回出店に限り無料です。
申し込み・問い合わせ おりひめの駅運営委員会事務局（地域振興課内）

交野プロモーター達人養成講座の生徒募集

交野の活性化を促進するイベントの企画・立案や実施、名産品の企画などを実践しながら、具体的なやり方と関連知識を学びます。

とき 5月～30年3月（月1回・2時間程度）

※日時は参加者と相談の上、決定します。

対象 まちの活性化に興味がある人（子育て中のお母さんなど歓迎）
募集人数 5人
※応募者多数の場合は抽選受講料 無料

申し込み・問い合わせ 4月28日（金）午後5時までに、星のまち観光協会（TEL050・3740・7262）

ナンバープレート盗難防止ネジ取付キャンペーン

自動車のナンバープレート盗難予防に効果的な、盗難防止ネジを無料で取り付けます。なくなり次第終了します。

とき 4月22日（土）午前10時～（1時間程度、小雨決行・雨天中止）

ところ タイムス交野駅前A
駐車場（イズミヤ交野店裏駐車場）

※自動車で来られていない人への配布はしていません。
問い合わせ 危機管理室か、交野警察署生活安全課（TEL 891・1234）





京阪バスICポイント サービスを開始

■ICポイントサービス

▽「ICOCA」で、京阪バス・京阪京都交通・京都京阪バス・江若交通をお得にご利用できるバス専用サービスです。

▽インターネットなどで会員登録をすれば、カード残額から引き去りした運賃精算額の10%をポイントとして付与されます。

▽1ポイント1円で計算し、運賃以上のポイントがたまっていけば、自動的にポイントで清算されます。

サービス開始 4月1日(土) ※サービスの利用には、あらかじめ会員登録が必要です。

■バスカードなどが終了

京阪グループ共通バスカード、京阪バス1dayチケット、スルッとKANSAI対応カードは、次のとおり取り扱いが終了します。

発売終了 10月1日
利用終了 30年2月1日

■路線のダイヤを改定

4月1日(土)に、市域を含む路線のダイヤが改定されます。変更路線 「モモンシティ星田から星田駅間の一般路線バス(便数・発車時刻)

※他路線でも、一部発車時刻が変更されます。

※詳しくは、京阪バスホームページ(<https://www.keiina-bus.jp/>)をご覧ください。問い合わせ 都市計画課

水質検査計画を公開



水道局では、安全でおいしい水[※]を供給するため、定期的な水質検査を行っています。

この検査の詳細を記した「平成29年度水質検査計画」を公開していますので、ぜひご覧いただき、ご意見・ご質問をお寄せください。

水質検査計画はホームページ(<http://www.city.katano.osaka.jp/soshiki/suidouk/>)や主要公共施設にある冊子で

閲覧することができます。

問い合わせ 水道局星の里浄水場(Tel.0693-62281)

せん定枝りサイクルたい肥の無料配布

とき 5月15日(月)～18日(木)午後2時～4時(雨天決行)

※混雑緩和のために、配布日と時間の指定をします。

※希望日が集まった場合は、希望日以外の日時を指定させていただくことがあります。ご理解をお願いします。

ところ 青山4丁目地内 第二京阪道路高架下(下図のとおり)

対象 市内在住・在勤で、たい肥(約18kg[※]入り)を自力で運べる人

申し込み 往復はがきに①住所(在勤者の場合は勤め先の住所)②名前③電話番号④希望日(第1・第2希望日まで)を記入し、4月10日(月)〈消印有効まで〉、〒576-8501(住所記入不要)道路河川課

※応募は1世帯1枚に限り、1枚につき5袋(1袋約18kg[※]入り)までです。

※引換券が配布日前日になっても届かない場合は、お問い合わせください。

※返信はがきには配布日・時間を記載した、たい肥引換券を送付します。

たい肥配布会場 位置図



※引換券がない人には、たい肥をお渡しできません。お越しの際は、引換券のご確認をお願いします。

※ここには、何も書かないでください。

576-8501

《往信》

交野市役所
道路河川課
行

往復はがきの書き方

576-□□□□

《返信》

〈申込者の名前〉様

- ①住所
- ②名前
- ③電話番号
- ④第1希望日
第2希望日

※引換券が配布日前日になっても届かない場合は、お問い合わせください。

※返信はがきには配布日・時間を記載した、たい肥引換券を送付します。



甲種防火管理 新規講習会

枚方寝屋川消防組合消防本部と交野市消防本部の合同で実施します。

とき 5月23日(火)・24日(水)

ところ 枚方寝屋川消防組合消防本部5階 多目的ホール他

対象 市内在住・在職で、防火管理者の資格取得を希望する人

受講料 4000円

定員 先着5人

※法令により防火管理者の選任が必要な事業所で、異動などにより防火管理者が不在となる場合には、必ず受講してください。

申し込み・問い合わせ 4月17日(月)～21日(金)までの午前9時～午後5時に、市消防本部予防課(TEL 092・0012)

公共施設に関する ワークショップを開催

市は「交野市公共施設等総

合管理計画」に基づき、長期的な視点で公共施設の量や機能の再配置について検討を進めるため、ワークショップを開催し、市民のみなさんの参加を募集します。

とき 6月以降で計4回程度、平日午後7時～9時(予定)

ところ 市役所別館3階 中会議室

対象 満18歳以上(29年4月1日現在)で、市内在住・在勤・在学者

※ただし、市議会議員・市職員(常勤)の応募不可

募集人数 10人程度

※応募者多数の場合は、年齢・性別・居住地域などのバランスと、応募理由により選考します。また、選考結果は郵送でお知らせします。

応募用紙の配布 市役所本館2階 財産管理課か、市ホームページからダウンロード

申し込み 応募用紙を4月28日(金)午後5時30分(必着)までに、持参・郵送(〒576-8501(住所記入不要)、ファクス(891・5

046)、eメール(zakan@city.katano.osaka.jp)で、財産管理課
問い合わせ 財産管理課

春の山火事予防運動



「火の用心 森から聞こえる ありがと」をスローガンに、消防本部(署)・消防団合同で山林パトロールや駅前広報を実施し、ハイカーにたばこの投げ捨て禁止などを呼びかけます。

山火事の原因は、人のうっかりしたミスによるものが大半です。また、この時期は空気が乾燥し、強風が吹く日が多いことから、山火事が一度発生すると大きな火事になりかねません。みなさんの山火事予防へのご協力をお願いします。

■春の山火事予防運動
とき 4月16日(日)・23日(日)・29日(祝)・30日(日)

(日)、5月3日(祝)～5日(祝)
問い合わせ 消防本部予防課

市営葬儀の案内

市は、簡素・低廉かつ厳粛な市営葬儀を行っています。

利用条件 葬儀執行者(喪主など)または死亡者が交野市民で、市内で葬儀を行う場合

葬儀の場所 自宅、地区の集会所や会館、寺院など

費用 標準葬16万円、略式葬6万円

※支払いが困難な人は、申請することで減額・免除できる場合があります。

委託業者 (旬花竹、(株)西口共栄社、(旬)駕泉、(株)テンシヨウ、泉屋(株)、(株)飛天苑かなでホール
※申込時に、委託業者を1社を選んでください。

その他
▽祭壇や祭具などは、各委託業者が所有する市営葬儀の規格に準ずるものを使用しますので、業者により異なる

ります。
▽オプションは、利用者が委託業者に直接申し込みをすることで利用できます。

▽飯盛齋場・寝屋川齋場・枚方市立やすらぎの杜の火葬場への手続きは、委託業者が代行します。

葬儀の受付 市民課、星田出張所

※平日の業務終了後や土・日曜日、祝日は、市役所本館地下警備員室で受け付けています。

※詳しくは、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 市民課、星田出張所

自衛隊幹部候補生募集

内容 一般・飛行(パイロット)要員などの幹部自衛官
対象 22歳以上26歳未満(大学院卒は28歳未満)の男女

申し込み・問い合わせ 5月5日(祝)までに、自衛隊守口出張所(TEL 06・6997・7339)





に取りに来ることができない人は、土・日曜日の交付を行いますので、ご利用ください。

パブリック コメントの結果

1月10日から2月10日に実施したパブリックコメントの結果は、次のとおりです。
閲覧場所 市役所本館2階
情報公開コーナー、市ホームページ、市役所別館2階
開発調整課

■交野市開発指導要綱(改正案)

意見の件数 16件
▽要綱本文に関する意見17件
▽施行基準に関する意見15件
▽その他、パブリックコメント対象外の意見など14件
■第二次交野市耐震改修促進計画(案)
提出された意見はありませんでした。
問い合わせ 開発調整課

マイナンバーカードの 土・日曜日交付

マイナンバーカードの交付
通知書を持っている人で、平日



とき

▽4月23日(日)
▽6月24日(土)
▽8月27日(日)
時間 いずれも午前9時～
正午
交付場所 市役所本館1階
市民課

※必ず本人がお越しください。
問い合わせ 市民課



「ご存じですか」 「無期転換ルール」

無期転換ルールとは、労働契約法の改正により、平成25年4月1日から有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申し込みによって企業などの使用者が無期労働契約に転換しなければならぬルールです。

25年4月以降に1年ごとに更新されている有期社員は、30年4月1日から無期転換申込権が発生します。それまでに、無期転換制度の導入を進めましょう。

■キャリアアップ助成金

企業内でのキャリアアップなどを促進するために、正規雇用などへの転換・人材育成・処遇改善などの取り組みを実施した事業主に対して助成する制度です。

詳しくは、大阪労働局助成金センター(TEL06・7609・8900)にお問い合わせください。
問い合わせ 大阪労働局指導課(TEL06・6949・6494)



福祉と介護の 就職フェア

安定した職業・職場で社会貢献ができ、若くても活躍できる福祉分野で働きませんか。
とき 4月22日(土)正午～午後4時

ところ 京橋ツイン21・M1 Dタワー20階
対象 29年度新卒者、一般求職者(資格・経験不問)
参加費 無料
職種 介護職・看護職・相談員・ホームヘルパーの正社員やパートなど

申し込み 当日直接会場
問い合わせ 府社会福祉協議会(TEL06・6762・9001)

期日前投票事務 アルバイト登録者募集

市選挙管理委員会事務局は、期日前投票事務のアルバイト登録者を募集します。登録者の中から、選挙ごとに勤務の可否や希望日などを確認の上、従事者を採用します。

対象 期日前投票期間中に数日間勤務が可能で、簡単なパソコン操作ができる人
募集期間 4月3日(月)～6月30日(金)
登録期間 登録した日から30年3月31日

※登録しても、毎回必ず採用されるとは限りません。
賃金 時給900円(29年4月現在)

申請書の配布 市役所本館2階 選挙管理委員会事務局、市ホームページからダウンロード
申し込み 申請書に必要な事項を記入し、eメール(senkan@city.katanoosaka.jp)か、持参・郵送(〒576-8550 1(住所記入不要))で、選挙管理委員会事務局
問い合わせ 選挙管理委員会事務局

「ごみ収集 スタッフ募集

対象 18歳以上(高校生不可)業務内容 一般廃棄物の収集運搬業務など
雇用期間 採用日から9月30日
勤務時間

①月・火・木・金曜日11午前8時45分～午後4時
②水曜日(第5週除く)11午前8時45分～午後5時
※45分の休憩時間を含む
賃金 ①日額8290円②日額9570円

※いずれも通勤手当は、片道2km以上で支給します。
申し込み・問い合わせ 環境事業課



国税専門官採用試験

受験資格 次のいずれかに該当する人

- ①昭和62年4月2日～平成8年4月1日に生まれた人
- ②平成8年4月2日以降の生まれで、大学を卒業した人（卒業見込み、人事院が同等の資格があると認める人を含む）

第1次試験日 6月11日(日)

申込期間 4月12日(水)まで

※原則、ホームページ(<http://www.jinji-shiken.go.jp/jiken.htm>)から申し込み

※採用予定人数などは、人事院ホームページを参照

問い合わせ 大阪国税局人事

第二課(TEL06・6941・

5331)か、枚方税務署総

務課(TEL844・0521)



星のまち 歩く歩くDAY

とき 4月21日(金)午前

9時15分～11時30分(小雨決行)

集合 午前9時15分に、健康増進センター1階(ゆう

ゆうセンター・休日診療側)

内容 ストレッチ、体操、

なつかしの里・郡津コース

のウォーキング

対象 ウォーキングに興味

がある人

※体力、体調をチェックした

上で参加してください。健

康状態がすぐれない人は、

参加をご遠慮ください。

服装 歩きやすい服装・靴

持ち物 健康手帳、飲み物、

タオル、帽子、雨具など

※健康手帳がない人には、当

日お渡しします。

参加費 無料

申し込み 直接集合場所

問い合わせ 健康増進課

知って得する 健康幸福

動脈硬化の原因となる高血

圧・高血糖・脂質異常・肥満

を見直し、生活習慣の改善目

標を見つけませんか。

とき 4月27日(木)午後

1時～4時

ところ ゆうゆうセンター2

階 体験学習室

内容 自分の生活習慣を振

り返り見直すための講義と

運動の簡単な実技、改善の

ポイント、汁物の塩分測定

対象 16～74歳で、1年以

内の健診・血液検査の結果

が左表のいずれかに該当す

る市民

定員 先着35人

参加費 無料

持ち物 1年以内の健診また

は血液検査の結果、筆記用

具、健康手帳、みそ汁など

の汁物、電卓、飲み物、ス

ーパーの袋

最高血圧	130mmHg 以上
最低血圧	85mmHg 以上
中性脂肪	150mg/dl 以上
LDL	120mg/dl 以上
HDL	40mg/dl 未満
空腹時血糖	100mg/dl 以上
HbA1c	5.6% 以上 (NGSP 値)
腹囲	男性 85 釐・女性 90 釐以上
BMI	25 以上
AST・ALT	31 IU/l 以上
γ-GTP	51 IU/l 以上

特定健診

申し込み・問い合わせ 4月4日(火)～20日(木)までに、健康増進課



国保の特定健診対象者には、4月上旬に受診券を送付します。受診券は健診時に必要ですので、健診当日に必ず持参してください。

なお、29年度内に75歳になる人には、受診券を送付しません。75歳の誕生日翌月(以後)高齢者医療健康診査受診券を送付します。誕生日までに受診を希望する人は、受診券を発行しますので、医療保険課までお問い合わせください。

年度内に1回、健康管理のために健診を受けましょう。対象 昭和18年4月1日～昭和53年3月31日生まれの国民健康保険加入者
受診方法 ゆうゆうセンター

健診、または医療機関健診

■ゆうゆうセンター健診

▽健診項目Ⅱ基本項目+追加

項目(腎機能検査・心電図

検査など)

▽自己負担額Ⅱ500円

申し込み 健康増進課、また

は医療保険課

■医療機関健診

▽健診項目Ⅱ基本項目のみ

▽自己負担額Ⅱ無料

※府内の特定健診実施医療機

関で実施しています。

申し込み 直接医療機関

■人間ドック補助金交付制度

特定健診を受診せずに、人

間ドックを受診する人への補

助制度です。

対象者 人間ドック受診日

に、国保に加入している40

～74歳で、年度内に特定健

診を受診していない人

申請期限 人間ドック受診日

～6か月以内

助成上限額 1万円

必要書類 領収書、受診結果、

特定健診受診券(人間ドック

受診年度のもの)、国保

世帯主の振込口座の分かる

もの、印鑑

問い合わせ 医療保険課



高齢者肺炎球菌 予防接種の案内

29年度高齢者肺炎球菌予防接種の対象者には、案内を送付します。4月中旬までに案内はがきが届かない場合は、お問い合わせください。6月以降の案内はがきの再発行はできません。

予防接種の方法などの詳細は、「わが家の健康管理」をご覧ください。

小学校就学前の 予防接種

■第2期麻しん・風しん混合(MR)の予防接種

対象 平成23年4月2日～24年4月1日生まれの人
※対象者には個別通知をしますが、5月になっても届かない場合はご連絡ください。

接種期間 4月～30年3月
ところ 実施医療機関(予約制)

※実施医療機関は、「わが家の健康管理」をご覧ください。

費用 無料
持ち物 母子健康手帳

※第1期の麻しん・風しんの対象年齢は、1歳から2歳の誕生日前日までです。1期の人も、1歳の誕生日を迎えたら早めに接種してください。

成人歯科健診



歯周病は自覚症状に乏しく、進行すると歯を残しておくことが困難な場合がよくあります。そうならないためにも定期健診が必要です。

実施期間 4月1日(土)～30年2月28日(水)

対象 29年度中に、40・50・60・70歳になる市民
受診に必要なもの 個別通知のはがき、もしくは年齢・住所が確認できるもの(運転免許証など)、健康手帳

(持っている人のみ)

費用 5000円
申し込み 直接、市内実施歯科医院

お問い合わせ 健康増進課

迷うより 受けてみようよ がん検診

がん検診は健康な人が対象です。受診期間内に1回(乳がん検診・子宮頸がん検診は2年に1回)受診できます。

■医療機関検診

受診期間 4月～30年1月末
ところ 市内の実施医療機関
検診項目 がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮頸)、
肝炎ウイルス検診、胃リスク検診

申し込み 直接、市内実施医療機関

■センター健(検)診

受診期間 5月～30年3月
ところ ゆうゆうセンター
5～7月分の健(検)診日
▽5月18日(木)・22日(月)・26日(金)・30日(火)
▽6月11日(水)・26日(月)・30日(金)
▽7月11日(火)・19日(水)・

耳より健康コラム

～風しんの予防は
予防接種が有効です～

風しんは、発熱・発疹・リンパ節腫脹を特徴とするウイルス性の感染症です。1人の患者から免疫がない5～7人に感染させる可能性があり、インフルエンザの1～2人に比べると、はるかに高いといえます。また、風しんウイルスに感染しても明らかな症状が出ずに、知らず知らず周りにうつすことがあります。

近年、成人男性を中心に大流行がありました。男女ともにワクチンを受けて、風しんの流行を抑制し、女性は先天性風しん症候群の予防に必要な免疫を妊娠前に獲得しておくことが大切です。

市では、風しんを予防するワクチン接種費用の助成を行っていますので、ご利用ください。
お問い合わせ 健康増進課

20日(木)

※健(検)診日の指定はできません。

健(検)診項目 特定健診(国保加入者のみ)、がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮頸)、肝炎ウイルス検診、結核検診、びちびち健診

※胃がん検診受診者のみ追加で、胃リスク検診(血液検査)が受診可能
※健(検)診項目により、定員数が異なります。

申し込み 次の期間に健康増進課に電話(8993・640

5)、ファクス(892・05

25)、eメール(kenkou@city.katanosakai.jp)、また

は郵送(T576-0003 4 天野が原町5-5-1)で、ゆうゆうセンター2階健康増進課か、市役所本館1階 医療保険課の窓口

▽5月分の申込期間 4月3日(月)～14日(金)
▽6・7月分の申込期間 4月17日(月)～5月12日(金)

※対象・費用・申込方法は「わが家の健康管理」をご覧ください。
お問い合わせ 健康増進課

みんな大好き！ おりひめちゃん

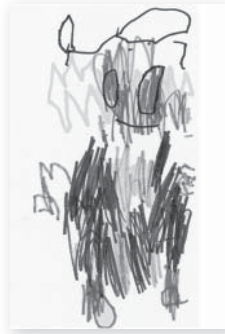
投稿してくれてありがとう！
おりひめ、うれしい～♡

幼児・小学生が描いた「おりひめちゃん」のイラストを募集しています。イラストは、はがきサイズの白い紙に描いてください。
申し込み ①子どもの名前(ふりがな) ②年齢または学年 ③住所 ④電話番号を記入し、持参か郵送(〒576-8501〈住所記入不要〉)で、秘書広報課広報担当

※作品は返却しません。
※投稿は1人1回限りで、掲載月は指定できません。おりひめちゃんの全身を描くなど、詳しい条件は、市ホームページを参照してください。
問い合わせ 秘書広報課広報担当(TEL 892・0121)



長谷柑奈ちゃん 5歳



植村祐くん 4歳



福山菜々美さん 5年生



辻心絆さん 3年生



浅野百花ちゃん 6歳

※年齢・学年は29年3月時点



交野警察署だより

交通事故を防ぐ取り組み ～ 交通課 ～

♣春の全国交通安全運動

ドライバーのみなさんは、この機会に自分の運転を見直し、交通事故のない安全な社会をつくりましょう。



期間 4月6日(木)～15日(土)

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
～事故にあわない、おこさない～

運動の重点

- ▷ 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ▷ 後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▷ 飲酒運転の根絶

大阪重点 通学路における交通事故防止
スローガン

- ▷ ルール無視 子どもが見てる その行動
- ▷ 抱っこより 深い愛情 チャイルドシート
- ▷ 気のゆるみ 一杯だけが 命とり

♣飲酒運転は絶対にやめましょう

飲酒運転は、車両提供者や同乗者など運転者以外も罰せられます。「飲酒運転をしない、させない」意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

詐欺・ひったくりにご注意！ ～ 生活安全課 ～

♠詐欺の電話にご注意ください

警察官や市役所職員をかたる詐欺の電話が多発しています。次のような内容であれば、いったん電話を切り、交野警察署までご相談ください。

詐欺の電話例

▷ 「捜査で押収した通帳に、あなた名義の通帳がありました。あなたの手元にあるのは偽造通帳なので、今から確認に行きます。」



▷ 「保険料の過払いがあったので、還付します。以前に通知を郵送しましたが見ましたか。期限が過ぎていますが、特例で今日、ATMで手続きをすれば還付します。」

♠ひったくりにご注意ください

毎月11日は、「ひったくり防止デー」です。交野市・枚方市のスーパーや市役所などの駐輪場で、ひったくり防止カバー無料取り付けキャンペーンを行っています。日程など詳しくは、交野警察署ホームページをご覧ください。



DATA 2月

交通事故発生件数 ▷ 37件 ▷ 負傷者44人(うち重傷5人、死亡0人)
特殊詐欺発生件数 ▷ 4件(うちオレオレ詐欺3件、還付金詐欺1件)


振り込め詐欺などにご注意ください

交野警察署
TEL 891・1234





教室・講座名	とき・ところ	対象・定員	申し込み	備 考
交野市立地域子育て支援センター（青年の家横） TEL 810・8270 ※遊戯室・お庭の開放は毎週月・火・木・金曜日（就園児の利用は4月4日（火）・6日（木））、赤ちゃんの日は毎週水曜日です。				
マタニティーヨガ	4月19日（水）午前10時～正午	開催日現在、妊娠20週以降で、医師・助産師の許可を得た人。切迫早産の兆候がない人。先着10人	4月3日（月）から、電話か来所	きょうだいの入室はできません。
たまたま箱「絵の具あそび」	4月20日（木）午前10時30分～11時	未就園児と保護者	自由参加	汚れても良い服装でお越しください。
子育て講座「ベビーマッサージ」	4月24日（月）午前10時30分～11時30分	2～5か月までの未就園児と保護者。先着10組	4月3日（月）から、電話か来所	※オイル代300円が必要です。きょうだいの入室はできません。
5月のわくわくランド（年齢別親子教室）	①こりす組：5月10日（水）②うさぎ組：9日（火）③こあら組：18日（木）④らいおん組：16日（火）、午前10時～	①3～9か月②10か月～1歳3か月③1歳4か月～1歳11か月④2歳～未就園児。先着各10組	4月20日（木）午前9時30分～11時30分、電話か来所	※いずれも45分程度。

園 名	と き	対象・定員	申し込み	備 考
園庭・室内開放				
あまだのみや幼児園 (TEL 892・1351)	〈園庭〉4月18日（火）、 〈室内〉4月6日（木）、 午前9時30分～11時	未就学児と保護者	当日直接来園	園庭開放は、雨天中止。駐車場はありません。 保護者は子どもから目を離さず、子どもの安全に注意して遊んでください。
あさひ幼児園 (TEL 892・0206)	〈園庭〉4月25日（火）、 〈室内〉4月13日（木）、 午前9時30分～11時			
くらやま幼児園 (TEL 892・8433)	〈園庭〉4月11日（火）、 〈室内〉4月21日（金）、 午前9時30分～11時			
高岡幼稚園 (TEL 892・2320)	〈園庭〉4月11日（火）・ 21日（金）・25日（火）午後 4時30分～5時30分	未就園児と保護者	自由参加	
倉治こども園 (TEL 891・1116)	〈園庭〉毎月1～2回午前 10時30分～正午	未就園児と保護者	4月11日（火） 午前10時30分～11時30分 来園	※利用には登録が必要です。詳しい 日程は、申込時にお知らせします。



いつでも相談
に応じます！

乳幼児の健診と相談

- ❖ 4か月児健診
と き 5月2日（火）午後0時50分～2時
対 象 28年12月11日～29年1月10日
生まれの乳児
- ❖ 1歳6か月児健診
と き 4月18日（火）午後0時50分～2時
対 象 27年9月生まれの幼児
- ❖ 3歳6か月児健診
と き 4月12日（水）午後0時50分～2時
対 象 25年9月生まれの幼児
- ❖ 0歳児育児相談
と き 4月26日（水）午前9時15分～10時15分
と ころ ゆうゆうセンター2階
持 ち 物 母子健康手帳
問 い 合 わ せ 健康増進課（TEL 893・6405）

ぱくぱくクッキング講座

幼児の食事は「楽しく食べること」が大切です。子どもの成長に合わせながら、食べる意欲を育てましょう。

と き 5月30日（火）午前9時45分～11時45分
と ころ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム
内 容 お母さん同士楽しくお話ししながら、幼児食の調理実習を行い、幼児食について考える
※保育室に子どもを預けて受講できます。
対 象 開催日現在、1歳6か月～2歳未満の幼児の保護者
定 員 先着15人
費 用 200円（おつりのないようお願いします）
持 ち 物 筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん2～3枚、おはし、託児の時間中に必要な物（おむつ、汚れものを入れる袋など）、普段使用している容器に入れた飲み物（お茶など）
申 込 込 み ・ 問 い 合 わ せ 4月7日（金）から、健康増進課（TEL 893・6405）

♪ 遊びひろば

※参加費の記載がない場合は、すべて無料です。

教室・講座名	とき・ところ	対象・定員	申し込み	備 考
星田地域子育て支援センター(星田こども園内) TEL 860・7193 ※あそびのひろばは毎週月～木曜日、赤ちゃん日は毎週金曜日です。※下記申し込みは、午前9時～午後5時までをお願いします。				
子育て講座「ベビーマッサージ～親子でふれあいましょう～」	4月20日(木) 午前10時～11時	開催日現在、2～7か月の未就園児と保護者。先着10組	4月10日(月)から、来所か電話	※オイル代300円が必要です。きょうだいの入室はできません。
親子教室「こいのぼりを作ろう」	4月25日(火) 午前10時～11時	未就園児と保護者。先着10組	4月13日(木)から、来所か電話	きょうだいの保育はありません。
親子戶外遊び	4月10日(月)・24日(月) いずれも午前10時～11時30分	未就園児と保護者	自由参加	雨天の場合は、部屋を開放します。
みんなでおしゃべり会「離乳食について」	5月12日(金) 午前10時30分～11時30分	開催日現在、1歳6か月未満の未就園児と保護者	自由参加	午前10時30分までは、赤ちゃんの日の自由遊びとなります。
子育て交流スペース「ぼらりすひろば」 TEL 090・6976・2948 (九門) 月・火・木曜日 午前10時～午後4時、幾野会館(駐車場はありません)。対象：主に0～3歳の子どもと保護者				
4月のイベント	4月13日(木)・20日(木)・24日(月) いずれも午前10時30分～	主に0～3歳の子どもと保護者	自由参加	13日＝おしゃべり会「桜が咲いて思うこと」 20日＝「端午の節句飾りを作ろう」 24日＝アロマで虫よけスプレー作り
つどいの広場(子育て支援課) TEL 893・6406 毎週水・金・土曜日 午前10時～午後4時、ゆうゆうセンター3階運動療法室。対象：主に0～3歳の子どもと保護者 ※4月5日(水)は、就園児も参加できます。				
ふれあい遊び	4月19日(水) 午前11時～	主に0～3歳の子どもと保護者	自由参加	
パネルシアターと工作	4月26日(水) 午前11時～(10時から受付)	主に0～3歳の子どもと保護者	自由参加(工作は数量限定)	※パネルシアターは「かめのえんそく」、工作は「かぶと」です。
認定こども園交野保育園(松塚11-10) TEL 891・6203 ※掲載以外のイベントは、「織姫ねっと☆」をご覧ください。				
さくらんぼクラブ	4月17日(月) 午前10時～正午	未就園児と保護者	自由参加	室内を開放しています。雨天決行。
いきいき親子体操	4月18日(火) 午後1時～(40分程度)	おおむね2歳からの未就園児と保護者。20組	随時電話で受け付け	運動ができる服装でお越しください。上靴・タオル・飲み物を持参。
園庭開放	4月19日(水)・26日(水) いずれも午前10時～正午	未就園児と保護者	自由参加	※雨天中止

一時預かり保育(要事前登録)

認定こども園交野保育園 (松塚11-10、TEL 891・6203)	星田こども園 (星田3-10-8、TEL 891・1793)	星の子ルーム (ゆうゆうセンター、TEL 893・6408)
対 象：市内在住で生後6か月～就学前の乳幼児 料 金：半日2,000円、1日3,000円 ※食事代含む	対 象：市内在住で生後6か月～就学前の乳幼児 料 金：半日2,000円、1日3,000円 ※食事代含む	対 象：市内在住で生後6か月～就学前の乳幼児 料 金：半日1,500円、1日3,000円

♪ 子育てスワスワ



ミルキィベビー教室

「自分なり」の母乳育児の方法を、赤ちゃんと一緒に見つけてみませんか。

- と き 5月10日(水) 午前9時20分～正午
- と ころ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム
- 対 象 生後1～3か月ごろの赤ちゃんとお母さん
- 内 容 赤ちゃんの身体測定、保健師・栄養士のミニ講義、助産師がおっぱいを見て授乳の相談に応じます
- 定 員 先着8組(予約制)
- 持ち物 母子健康手帳、タオル
- ※年間を通しての参加は、1人1回までです。
- 申し込み・問い合わせ 4月6日(木)から、健康増進課(TEL 893・6405)

ピョピョ離乳食講習会

どのように離乳食を始めたら良いか、30分程度のお話をします。

- と き 5月2日(火)
- ①午後2時15分～②午後3時～
- ※4か月児健診と同時開催で、実施しています。
- ※時間は前後することがあります。
- と ころ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム
- 対 象 2～6か月の乳児を持つ保護者
- 持ち物 母子健康手帳、筆記用具
- 申し込み 直接会場
- 問い合わせ 健康増進課(TEL 893・6405)





太陽光発電ユニットの実験ブース



焼き上がった
バウムクーヘン

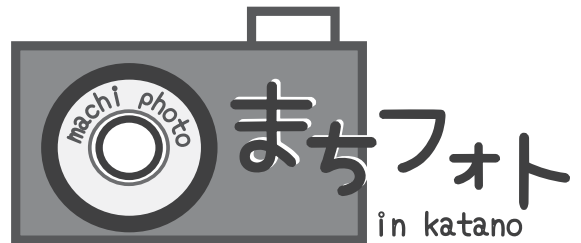


食器のリユース

見て・聞いて・体験して 環境について学んだ日

3月12日(日)星の里いわふねで、環境フェスタ in 交野 2017 が開催されました。

地域・市民団体など、約60団体による環境に関する展示や頒布、竹を活用したバウムクーヘン作りなどが行われ、家族連れを中心に多くの人でにぎわいました。



カいっぱいの跳躍で全国2位

2月16日(木)田中宏祐さん(当時二中3年)が、2017日本ジュニア室内陸上競技大阪大会の「中学男子走幅跳」で、準優勝したことを黒田市長に報告しました。

田中さんは、「3年後の東京五輪で、金メダルを取ることが目標です」と目を輝かせて語っていました。大会での記録は6m88cmで、1位との差は24cmでした。



啓発物品配布の様子



火災予防に
ご協力ください!



春の全国火災予防運動を実施

3月4日(土)イズミヤ交野店前で、春の全国火災予防運動の店頭広報が行われました。

消防本部(署)と消防団が合同で参加し、買い物客などに啓発物品を手渡しながら、火災予防を呼びかけました。また、子ども用防火衣の装着体験をした子どもたちは、「格好いい!」と喜んでいました。

4月の相談室

	相談名	とき・ところ・その他	問い合わせ
法律・行政	法律相談(予約制)	毎週月・木曜日 14時～16時、ゆうゆうセンター、定員4人※1人1回限り	人権と暮らしの相談課(TEL 817・0997) (予約は、相談日の前の週の同じ曜日の午前9時30分から電話か直接受け付け)
	土地建物相談(予約制)	11日(火) 13時30分～16時30分、ゆうゆうセンター、1人1回限り	
	相続・遺言書等作成相談(予約制)	26日(水) 13時～15時、ゆうゆうセンター、1人1回限り	
	行政相談	14日(金) 13時30分～16時、市役所別館 28日(金) 13時30分～16時、ゆうゆうセンター	
暮らし・人権	就労支援相談(要連絡)	平日 10時～正午と 12時45分～16時、ゆうゆうセンター	人権と暮らしの相談課(TEL 817・0997)
	女性のための相談(予約制)	5日(水) 14時～16時30分、ゆうゆうセンター、定員3人	
	人権擁護委員による相談	20日(木) 10時～正午、ゆうゆうセンター	
	人権なんでも相談	月・水・金曜日 13時～15時、ゆうゆうセンター	
	消費者相談	平日 9時30分～正午と 12時45分～16時、ゆうゆうセンター1階	消費生活センター(TEL 891・5003)
健康・福祉	心身障がい者福祉相談	(身体)第1・3水曜日(知的)第1・2月曜日、(精神)第3水曜日、第3金曜日、いずれも 13時～16時、ゆうゆうセンター	障がい福祉課(TEL 893・6400 FAX 895・6065)
	障がい者(身体・知的・精神)でんわ相談	平日 9時～18時、障がい者相談支援センター明星(TEL 891・3636)	
	障がい者相談支援センター「明星」	毎週木曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、社会福祉士に相談	
	障がい児(者)相談支援センター「てらサポ」	毎週月・金曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、社会福祉士に相談	
	地域活動支援センター「みのり」	毎週水曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、精神保健福祉士に相談	
	障がい者相談支援センター「かたの」	毎週火曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、ピアカウンセラーに相談	
	福祉なんでも相談	平日 9時～17時30分、ゆうゆうセンター1階	
	経済面での困りごと相談(生活困窮者自立支援相談)	平日 9時～17時30分、ゆうゆうセンター1階	
	高齢者福祉相談	平日 9時～17時30分、ゆうゆうセンター1階	
	でんわ健康相談	平日 9時～17時30分	
	ひとり親家庭相談(要予約)	毎週金曜日 9時～正午と 13時～16時30分、ゆうゆうセンター	子育て支援課(TEL 893・6406)
子育て・教育	育児相談	火・水・木曜日 13時～15時、倉治こども園	倉治こども園(TEL 891・1116)
	でんわ育児相談	毎週水曜日 あまだのみや幼児園(TEL 892・1351) 毎週木曜日 あさひ幼児園(TEL 892・0206) 毎週金曜日 くらやま幼児園(TEL 892・8433) いずれも 13時～15時	各幼児園
	子育て支援相談(来所要予約)	▷月～金曜日 9時～17時30分、交野市立地域子育て支援センター(私部2-29-5、青年の家横 TEL 810・8270) ▷月～金曜日 9時～17時、星田地域子育て支援センター(星田3-10-8、星田こども園内 TEL 860・7193)	子育て支援課(TEL 893・6406)
	こども相談	平日 9時～17時30分、ゆうゆうセンター	
	教育相談	平日 9時～17時、青年の家	教育センター(TEL 892・8203)
	就学時における奨学金などの進路選択支援相談(要連絡)	月・水・金曜日 15時～17時30分、ゆうゆうセンター	人権と暮らしの相談課(TEL 817・0997)

※いずれも土曜(行政相談を除く)・日曜日と祝日を除く。相談はいずれも無料。

図書だより



児童書

- くらやみのなかのゆめ
クリス・ハドフィールド 小学館
- 辞書びきえほんことわざ
ひかりのくに
- いすにすわってたべなさい。
平田昌広 国土社
- ネコの家教師
南部和也 福音館書店
- あからん
西村繁男 福音館書店
- 教科書にのせたい！日本人じてん3
こどもくらぶ 彩流社
- パスワード 学校の怪談
松原秀行 講談社
- 人形の家
中村まさみ 金の星社

一般書

- プレミアムな和サンド
ムラヨシマサユキ 文化出版局
- 失われた地図
恩田陸 KADOKAWA
- 左利きあるある右利きないない
左来人 ポプラ社
- なかなか暮れない夏の夕暮れ
江國香織 角川春樹事務所
- さっぱりと欲ばらず
吉沢久子 中央公論新社
- 報い
堂場瞬一 角川春樹事務所
- 珍奇な昆虫
山口進 光文社
- 織田信長の家臣団
和田裕弘 中央公論新社

「くんちゃんのはじめてのがっこう」

ドロシー・マリノ 作
まさきりこ 訳
ペンギン社



こぐまのくんちゃんが初めて学校に行く朝、うれしくてとても早く起きました。お母さんと一緒に学校に行きましたが、先生はくんちゃんだけを連れて教室に入りました。くんちゃんの学校は、他の学年の子どもたちも同じ教室で勉強をします。上級生がすらすら答える中、字が読めない、書けない、計算ができないくんちゃんは、当てられないように椅子の上で小さくなっていましたが、とうとう逃げ出してしまいました。さて、くんちゃんは無事に一日を過ごすことができるのでしょうか。

ドキドキ、ワクワクしているくんちゃんの様子が絵から伝わってきます。新1年生になる子どもたちが共感できる絵本です。こぐまのくんちゃんを主人公にしたシリーズは、どれも子どもたちに人気があります。

お知らせ

図書館（室）の祝日開館

倉治図書館と青年の家図書室は、4月29日の祝日を開館します。開館時間は午前10時から午後5時です。どうぞご利用ください。

問い合わせ

倉治図書館(TEL 891・1825)、青年の家図書室(TEL 893・4881)

4月のごみ収集日

問い合わせ 環境事業課 (TEL 892・2471)

粗大ごみ予約受付センター (TEL 891・5374 午前9時～午後5時)

※間違い電話が多発しています。電話番号は正確にお願いします。

普通ごみ(生ごみなどの可燃ごみ) 週2回

曜日	収集地区
月・木	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森・森北・森南(私市の一部を含む)・幾野・天野が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・梅が枝・松塚・寺・寺南野・私部西・駅前住宅(私部4丁目・私部長砂町)・傍示
火・金	私市・私市山手・私部(一部を除く)・私部南・南星台・藤が尾・星田・星田北・星田西・星田山手・妙見坂・妙見東

ペットボトル・プラスチック製容器包装(廃プラ) 週1回

曜日	月	火	水	木	金
収集地区	藤が尾・妙見坂・妙見東・私市・私市山手	幾野・梅が枝・私部西・郡津・松塚・私部4丁目一部(77番～80番)	天野が原町・私部(一部を除く)・私部南・寺・寺南野・森北・森南	星田・星田北・星田西・星田山手・南星台・傍示	青山・倉治・東倉治・神宮寺・向井田

資源ごみ・粗大ごみ 月1回・水曜日

収集地区	5日	12日	19日	26日
幾野・倉治・東倉治・神宮寺・寺・寺南野・森・森北・森南・傍示	可燃粗大ごみ	不燃粗大ごみ	空缶・空びんなど	新聞・雑誌など
天野が原町・郡津・藤が尾・梅が枝・松塚・私部4丁目一部(77番～80番)	新聞・雑誌など	可燃粗大ごみ	不燃粗大ごみ	空缶・空びんなど
私部(一部を除く)・私部南・私部西・青山・向井田・私市・私市山手	空缶・空びんなど	新聞・雑誌など	可燃粗大ごみ	不燃粗大ごみ
星田・星田北・星田西・南星台・妙見坂・妙見東・星田山手	不燃粗大ごみ	空缶・空びんなど	新聞・雑誌など	可燃粗大ごみ

- ▷ごみはきっちり分別し、決められた日の午前8時45分までに決められたところへ出してください。
- ▷可燃粗大ごみ(=燃える粗大ごみ・1か月4点以内)、不燃粗大ごみ(=燃えない粗大ごみ・1か月4点以内)は、粗大ごみ予約受付センターへ申し込みが必要です。月～金の祝日も受付を行っています。受付期間は各収集日の1か月前～1週間前です。(詳しくは「交野市ごみ出しマニュアル」をご参照ください。)
- ▷持ち込み粗大ごみ(有料分)は、水・土・日曜日を除く午前9時～午後4時30分に環境事業課で受け付けています。



活動日 ～ イベント・催しのお知らせ～

笑いヨガ ヒフミチャン

4月6日(木)・20日(木) 13時30分～15時、交野会館(郡津駅前)。各500円。気楽に誰でも簡単にできる健康法。[問] 岡田 (TEL 080・2411・6105)

はなぎんくらぶ

4月7日(金)・28日(金) 14時～16時、ホーム明星。市内在住の60歳以上対象。無料(喫茶有料)。カラオケ・囲碁など。豊年福祉会。[問] 浜崎 (TEL 894・1798)

サウンド会 社交ダンス交流会

4月8日(土)13時10分～16時40分、ゆうゆうセンター。800円。巡り合い、リボンあり。茶菓子、フルーツ付き。[問] 畑中 (TEL 090・4648・1775)

心の病を抱えた家族の方々集合

4月12日(水) 13時30分～16時、ゆうゆうセンター。精神障がい者の家族対象。無料。心の病で悩んでいる家族の人たち、参加を。[問] 雲川 (TEL 891・0884)

ありがとう笑いヨガクラブ交野

4月15日(土) 13時30分～15時、ゆうゆうセンター。500円。

笑いヨガの呼吸で心も体も元気。ストレス解消。[問] 藤谷 (TEL 090・3038・5085)

交野おりひめ大学 開講式

4月16日(日) 9時30分～12時30分、ゆうゆうセンター。無料。活動報告と新展開発表。29年度の入学希望者歓迎。[問] 甲斐 (TEL 090・1553・7056)

カウンセラー養成体験無料講座

4月20日(木)10時30分・19時、27日(木) 10時30分、ラポールひらかた。18歳以上対象。無料。[問] 京阪総合カウンセリング交野支所 (TEL 814・7140)

ブレイクダンス踊りませんか?

4月22日(土) 交野会館。10時～11時(3～5歳対象)、11時～12時(6～12歳対象)。500円。定員各10人。要事前予約。[問] 大塚 (TEL 090・3657・0767)

古文化同好会の総会と勉強会

4月22日(土) 13時30分(総会)、14時30分(勉強会)、青年の家学びの館。200円(資料代)。「継体天皇と馬飼首荒籠」。[問] 村田 (TEL 892・2326)

童謡・唱歌・青春歌を歌おう!

4月24日(月)13時～14時30分、

いきいきランド交野。1,000円。気楽に懐かしい歌を歌って元気アップしよう。[問] 小澤 (TEL 090・7103・4793)

金曜卓球三人団体戦

5月12日(金) 9時～17時、いきいきランド交野。1組2,400円。男女別W3～4人の団体戦。[問] 4月28日までに鶴谷 (TEL 090・2191・1597)

仲間募集 ～一緒に活動しませんか?～

ソフトバレーボール会員募集

第1・2土曜・第4日曜 9時～12時、市内小学校。月1,000円。スポーツに挑戦してみたい人は、一度見学にお越しください。[問] 吉井 (TEL 090・1020・8499)

親子リトミックぴょんぐりら

第2・4金曜① 9時45分～10時45分② 10時45分～11時45分、青年の家。① 2歳～② 0～2歳対象。1回500円。体操・音楽を楽しむ。[問] 坂本 (TEL 090・9091・5621)

謡曲一初心者向け練習会一募集

毎月第2・4木曜 13時30分～16時30分、武道館。月500円。古典芸能に親しみ、声を出して健康に。交野交誼会。[問] 富田 (TEL 891・2526)

第2回 交野お店巡り「ショーレバル」

とき 4月15日(土)～23日(日)
チケット 1冊2,500円(500円5枚綴り)
販売期間 4月17日(月)～23日(日)
販売場所 市内バル参加店の一部
※前売り(1冊2,000円)は4月15日(土)・16日(日)に、お茶のかをり園(星田)・ジュリア(私部)・リリー美容室(倉治)・ハワイアンカフェハレラニ(郡津)で販売します。

■オープニングイベント〈交野いきいきマルシェおりひめの駅と同時開催・21頁参照〉

とき 4月16日(日)〈雨天決行〉
ところ いきいきランド交野
※チケットを1冊2,000円で販売します。また、2冊以上購入した人は、抽選会に参加できます。
[問] 交野市商業連合会私市ショップ (TEL 894・3002)

家庭用廃食油回収

使い終わった食用油、期限切れの食用油を回収します。

とき 4月15日(土)9時30分～10時30分(偶数月第3土曜日に実施)

料金 無料

回収場所 市内18か所(市役所(北側)、天野が原自治会館、青山集会所、青葉台自治会館、松塚集会所、幾野集会所、倉治公民館、藤が尾集会所、梅が枝集会所、行殿団地内、寺集会所、私市山手自治会館、妙見坂自治会館、星田市民センター、星田会館、倉治2-18-6(古川宅前)、私市2-31-5(杉本宅前)、星田西体育施設1階 駐車場)

※水、天かすなどが入らないようにして時間内に持参し、空容器は各自お持ち帰りください。

[問] 交野市消費生活問題研究会の代永 (TEL 892・8568)

Circle Board

サークルボード、では、市民サークル・同好会などの活動をお知らせします

1,000円。親子の温もりを大切に。
[問] 角田 (TEL 090・5127・6952)

交野おりひめ大学 学生募集中
入会 1,000円。29年度学生募集。開催日・場所・月会費は学科により異なるため、詳しくはホームページをご覧ください。
[問] 甲斐 (TEL 090・1553・7056)

＊展示・発表会＊ ～ 活動の成果を見てください ～

デジカメ同好会春の写真展
4月18日(火)～23日(日) 9時～17時、青年の家ロビー。23日は16時まで。無料。交野の写真を中心に、約50枚の写真を展示。
[問] 小嶋 (TEL 892・1607)

第14回丹水会 水彩画展
4月25日(火)～30日(日) 10時～16時30分、青年の家ロビー。無料。絵が大好きで、上手な力作を展示。
[問] 西村 (TEL 892・0995)

交野社交ダンス同好会発表会
4月30日(日) 13時10分～16時20分、ゆうゆうセンター。1,500円。江頭・奥村のデモあり。参加自

由。[問] 川口 (TEL 891・2312)

ハイキング

二上山から當麻寺(たいまでら)へ
4月22日(土) 8時45分、河内磐船駅。2,000円(保険代など)。大阪と奈良の県境です。一般向け10*。小雨決行。
[問] 鶴園 (TEL 891・6002)

竜王山(茨木市)から摂津峡
5月13日(土) 7時30分、交

野市駅。2,000円(保険代など)。少し遠いです。頑張ろう。一般向け13*。降水確率60%で中止。
[問] 鶴園 (TEL 891・6002)

善意銀行

善意銀行
社会福祉協議会の善意銀行に預託していただきました。
▷ ㈱栄くずはガスリビングから、7,200円
▷ 向井田のI・Sさんから、衣類など8点

K.L. ネットワーク婦人学級

6月から開講する、教室の受講生を募集します。

とき・内容 下表のとおり
ところ 青年の家

受講料 1万1,000円(10か月分)

※定員を超えたときは、お待ちいただく場合があります。

[申・問] 4月29日(祝)までに、木内(TEL 891・4025)か、山本(TEL 891・6833)



教室名	とき		講師 (敬称略)	定員
書道	第2・4水曜日	9:30～12:00	井戸清泉	20人
絵手紙(色紙・短冊)	第3土曜日	10:00～12:00	今西進	
墨絵	第3土曜日	13:00～15:30	美帆秀映	
絵だよりと墨彩	第2金曜日	13:00～15:00	—	
趣味の会	第2火曜日	13:00～16:00	—	

俳句
交野俳句会
蔵屋根の家紋くつきり年新た
若水のコップ朝日に掲げ見る
北山を背負ふ金閣寺雪しづか
如月の空の蒼さやちぎれ雲
鐘楼の屋根黒々と一葉忌
小言云ふ娘の優しさや冬日向
満月を呑みたる鯉の潜り在り
若井汲む水の豊かな母の里
十字架にオリオン星座返る
青竹の匂ふ柄杓や若井汲む
如月の朝のオムレッツふんはりと
涅槃会の神社に響く梓の音

一般
青頭尼僧に初日京の春
豪快な笑ひの主は年男
歩を止めて仰ぎ受けたら花吹雪
風花の京の路地行く乙女たち
つやつやと空家の赤き実雨天

短歌
米朝の「猫の忠信」聞きながら
炊けばイカナゴも笑ふやうなり

川柳
交野川柳会 句題「邪道」
ラストダンスは危ない人と踊ろうか
目に余り叱った子の親非難顔
ピカソの絵邪道がいつか日の目見る
ごろごろと家の味噌汁具沢山
迷い込む邪の道甘い未知の味
こつこつと勉強せずに神頼み
新米が早道知って伸び悩み
甘党に辛党幅の広さ見せ
さくらの会 題「福」
陸月十日中くらのの笹買いに行く
ドアを開け福の女神を待っている

天野が原町 今井千恵子
天野が原町 山崎かず子
星田山手 藤本克子
星田山手 長谷川玉枝
私部 阪長敏
私部南 桑原宏子
星田山手 喜田香代子
星田山手 加藤仁朗
妙見坂 村山紀子
松塚 横田寿美子
松塚 鈴木純子
天野が原町 田中宏子

私市 妙見坂
私市 西村一子
私市 阪上起美代
私市 細谷紫那夫
私市 山田洋美
私市 山田玲子
私市 細田玲子
私市 西村一子
私市 阪上起美代
私市 細谷紫那夫

松塚 小林キミ子
梅が枝 近田弘子
星田山手 土井正臣
星田山手 仲西多美子
私市山手 西村節子

郡津 五百旗頭慶子
藤が尾 早崎ヤス子
私市山手 水野護
倉治 池原秀子
妙見東 大村守
妙見東 松田豊子
私部南 嶋原啓悟
私市 山田洋美
私市 山田玲子
私市 細田玲子
私市 西村一子
私市 阪上起美代
私市 細谷紫那夫



おいひめちゃん

作：泉 麗香



仲間募集

～一緒に活動しませんか?～

あいあいサークル 会員募集

毎週木曜 13時～16時30分、青年の家。1回600円。男性募集中。社交ダンスを楽しく練習しています。[問] 中元 (TEL 891・8977)

太極拳で元気に過ごそう!

毎週金曜 10時30分～12時・19時～21時、火曜 13時30分～17時、水曜 13時30分～16時、武道館など。入会1,000円。月2,000円。[問] 松田 (TEL 891・1791)

星田囲碁友の会 会員募集

毎週土・日曜 9時～16時30分、星田市民センター。市内在住・在勤・在学者対象。年5,000円(中学生以下半額)。頭を使い熱中。[問] 永安 (TEL 893・1292)

交野グラウンドゴルフ会員募集

毎週月・火・金曜 8時30分～11時、私部グラウンド。市内在住60歳以上対象。入会1,000円。月500円。健康維持。楽しく明るい人生を。[問] 山村 (TEL 892・5088)

交野女声合唱団 団員募集

毎週土曜 9時30分～12時、青年の家。入会1,000円。月3,000円。懐かしい歌・アニソン・組曲を歌っています。[問] 榎 (TEL 892・6430)

交野女声ひびき 団員募集

毎月第2・4・5火曜 10時～12時、青年の家。入会1,000円。月2,000円。初心者大歓迎。私たちと一緒に歌いませんか。[問] 佐々木 (TEL 855・8528)

包丁・ハサミ研ぎ

切れなくなった家庭用包丁、ハサミを研ぎます。
と き 4月19日(水)・20日(木)
いずれも 10時～14時(受付)
ところ 市役所別館前
料 金 品物により300円～800円
[問] 代永 (TEL 892・8568)

コール・ポコ(女声合唱団)

毎週金曜 9時50分～12時、青年の家。女性対象。入会1,000円。月3,000円。楽しく歌っていざ前進。ぜひ見学に来てね。[問] 田中 (TEL 892・1930)

男のグルメ 第27期生募集

毎月第3土曜 13時、ゆうゆうセンター。成人男性対象。前期(5～9月)・後期(10～1月)各1万円。1回目は5月27日(土) 13時。[問] 吉山 (TEL 090・5248・5809)

あなたも「3B体操」で健康づくり

毎週金曜 10時30分～12時、星田市民センター。成人女性対象。入会1,000円。月2,000円。無料体験可。要申し込み。[問] 梅田 (TEL 892・5292)

3歳から楽しむピアノランド!

毎月第2・4土曜 14時～14時45分、青年の家。3歳～大人対象。月3,000円(2回分)。音楽を楽しみ心を育てます。[問] 伊藤 (TEL 050・5240・4383)

ドレミふぁ! リトミック

毎月第2・4火曜 10時～10時50分、ゆうゆうセンター。1歳半～3歳の子どもと保護者対象。月

福寿草ほっこりいい日になりそうだし
幸福も不幸も背負ってマイライフ
日向ぼっこつらつらうらやまページ繰る
逃げた福戻って来るの待ちましよう
鬼も内そして介護を頼みます
一般 私市 倉治 工藤光司
黄泉の国ドアに手をかけユーターンし
【ご注意】広報紙へ俳句・短歌・川柳の掲載を依頼する場合は、①住所②名前(ふりがな)③電話番号④俳句・短歌・川柳の区分⑤俳句・短歌・川柳の漢字すべてにふりがなを必ず記載してください。記載がない場合は掲載できません。なお、投稿された俳句などは必ず掲載されるものではありません。次回の掲載は7月号です。

天野が原町 勝山ちえ子
天野が原町 岡田慶子
天野が原町 長崎八重子
妙見東 米田千鶴子
私市 嶋澤喜八郎

人口と火災・救急

2月末の市の人口(前月比)

人口 77,896人(+14)
男 37,586人(+7)
女 40,310人(+7)
世帯数 31,928世帯(+20)

2月の火災と救急

火災 1件 救急 285件

※毎月1日の正午、点検のため消防サイレンを鳴らします。



かたの 寺社巡り

ノルディックで
指定文化財を歩く

— 1 —



市内の指定文化財を巡る「ノルディックウォーク」を7月・11月・30年3月に開催します。それぞれのコースで見ることができる指定文化財について、4月号から連載します。

今月は星田寺と、市指定文化財の十一面観音立像を紹介します。

問い合わせ 社会教育課 (TEL 892・7721)

星田寺

星田寺は、星田地区に現存する真言宗の寺院で、山号は「三宅山」です。これは、星田地区を含む市内広範囲の土地が、飛鳥時代に推古天皇の御みやげ（屯倉・三宅＝政権の直轄経営の土地）と呼ばれていたことに由来します。

詳しい創立年代は明らかになっていませんが、平安時代後期には創立されたことが分かっています。

明治時代以前には、星田神社の神宮寺（宮寺）であり、檀家を持ちませんでした。住職は神事に関わるなど、寺院経営を積極的に行っていました。その一つが富くじ興業です。富くじとは、現在でいうと宝くじのようなもので、享保10年（1725年）には星田寺で富くじ勧誘が行われた記録があり、大勢の人が集まり、にぎわったことが想像されます。



市指定文化財

十一面観音立像

平成2年に市指定文化財として登録された十一面観音立像は、像高143センチで、仏像としては珍しくサクラ材を使った一木造りの彫刻です。細身ですらりとした体躯に浅く衣文を表現するなど、平安時代末期の特色がよく表れています。

この像は、本来は山中にあった小松寺に安置されていたのですが、元禄16年（1703年）に廃寺となったことから星田神社へ、その後、明治時代の神仏分離の際に、星田寺に移されました。祀られている観音堂の正面には、慶応2年（1866年）に奉納された、小松寺をしのぶ詠歌額（下写真）が掲げられています。



豆知識

十一面観音

観音とは、弥勒菩薩と並んでインドでも古くから知られている菩薩で、現世利益の本尊として信仰を集めています。本面と合わせて11の顔があることから、十一面観音と呼ばれており、それぞれが人々の憂いや悩み、病苦などを除くことを誓願する11種の救済能力を表しています。

